

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第69期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 管理本部長 水澤 義昭

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 管理本部長 水澤 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,140,364	1,189,627	1,162,148	1,308,474	1,231,046
経常利益 (百万円)	19,585	18,303	15,902	34,493	19,844
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,526	10,407	13,535	21,771	14,225
包括利益 (百万円)	18,640	10,238	21,386	22,275	15,296
純資産額 (百万円)	134,272	147,190	157,371	174,656	188,271
総資産額 (百万円)	562,668	580,137	599,950	642,698	598,871
1株当たり純資産額 (円)	1,902.43	1,952.04	2,246.54	2,544.58	2,736.30
1株当たり当期純利益 (円)	159.21	139.58	181.83	316.51	207.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		139.54	177.74	287.93	188.22
自己資本比率 (%)	23.86	25.37	26.22	27.17	31.41
自己資本利益率 (%)	9.01	7.40	8.89	13.12	7.84
株価収益率 (倍)	13.67	15.65	11.16	7.61	11.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,558	18,636	29,347	2,381	16,062
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,453	7,957	3,457	4,942	6,294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,997	2,966	7,258	10,134	9,900
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,368	14,257	40,550	27,854	27,721
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	8,026 [2,767]	8,276 [2,773]	8,414 [2,598]	7,969 [2,186]	7,895 [2,223]

(注) 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益	(百万円)	6,151	5,298	11,935	9,409	17,890
経常利益	(百万円)	5,059	3,600	10,216	5,683	14,173
当期純利益	(百万円)	4,901	3,518	16,160	6,053	14,358
資本金	(百万円)	10,649	10,649	10,649	10,649	10,649
発行済株式総数	(株)	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142
純資産額	(百万円)	86,630	99,684	110,475	112,079	125,469
総資産額	(百万円)	127,797	134,203	153,993	153,394	163,573
1株当たり純資産額	(円)	1,227.22	1,321.68	1,576.66	1,632.27	1,822.53
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	16 (8)	20 (10)	24 (12)	28 (13)	30 (15)
1株当たり当期純利益	(円)	67.69	47.18	217.05	87.98	209.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		47.17	212.16	79.95	189.96
自己資本比率	(%)	67.79	74.26	71.72	73.02	76.62
自己資本利益率	(%)	5.82	3.78	15.38	5.44	12.10
株価収益率	(倍)	32.15	46.29	9.35	27.37	11.15
配当性向	(%)	23.64	42.39	11.06	31.82	14.35
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	55 [3]	54 [3]	54 [4]	86 [5]	191 [7]

- (注) 1. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第66期の1株当たり配当額20円(1株当たり中間配当額10円)には、創立65周年記念配当4円を含んでおります。
3. 第67期の1株当たり配当額24円(1株当たり中間配当額12円)には、持株会社移行5周年記念配当4円を含んでおります。

(注) 「第1 企業の概況」における記載金額には、いずれも消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23. 9	東京都世田谷区において東邦薬品株式会社を設立(資本金30万円)、医薬品販売業者として病院等に対する医薬品の卸売を開始
55. 11	東京店頭登録銘柄として株式を公開
63. 7	本社電算部門を分離独立させて、(株)東邦システムサービス(現・連結子会社)を設立(東京都)
平成5. 7	(株)エトス〔現・(株)ファーマみらい〕(現・連結子会社)を設立(東京都)
5. 12	(株)東京臨床薬理研究所(現・連結子会社)を設立(東京都)
12. 10	(株)セイナス〔現・(株)セイエル〕(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(広島県)
13. 10	本間薬品(株)〔本間東邦(株)〕(連結子会社)の株式追加取得により子会社とする(新潟県)
14. 1	(株)エトス〔現・(株)ファーマみらい〕(現・連結子会社)がみどり薬品(株)(連結子会社)の全株式取得(東京都)
14. 7	(株)エトス〔現・(株)ファーマみらい〕(現・連結子会社)がみどり薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
14. 10	船橋薬品(株)〔東海東邦(株)〕(連結子会社)の株式交換による株式追加取得により子会社とする(愛知県)
14. 12	東京証券取引所市場第二部に上場
15. 4	山口東邦(株)(連結子会社)の株式追加取得により子会社とする(茨城県)
	小川薬品(株)〔小川東邦(株)〕(連結子会社)の株式取得により子会社とする(群馬県)
15. 10	(株)東京臨床薬理研究所(現・連結子会社)が分社化し(株)東京臨床CRO(連結子会社)を設立(東京都)
16. 3	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
16. 11	(株)ヤクシン(連結子会社)の株式交換による株式追加取得により子会社とする(福岡県)
17. 1	大阪合同薬品(株)〔現・合同東邦(株)〕(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(大阪府)
17. 4	木下薬品(株)(連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(奈良県)
17. 10	合同東邦(株)(現・連結子会社)が木下薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(大阪府)
	(株)幸耀(現・連結子会社)の株式取得により子会社とする(香川県)
18. 4	鶴原吉井(株)〔現・九州東邦(株)〕(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(福岡県)
	(株)エトス〔現・(株)ファーマみらい〕(現・連結子会社)が(株)東薬(連結子会社)の全株式取得(東京都)
18. 10	東海東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(愛知県)
19. 4	鶴原吉井(株)(連結子会社)が(株)ヤクシン(連結子会社)を吸収合併し、社名を九州東邦(株)(現・連結子会社)とする(福岡県)
19. 7	(株)エトス〔現・(株)ファーマみらい〕(現・連結子会社)が(株)中央メディカル(連結子会社)の全株式取得(新潟県)
20. 1	森薬品(株)(連結子会社)の全株式取得により子会社とする(宮崎県)
20. 5	(株)全快堂薬局〔(株)みらい〕(連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(新潟県)
20. 9	(株)ファーマダイワ(現・連結子会社)の全株式取得により子会社とする(熊本県)
20. 11	(株)須江薬品(連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(群馬県)
	東邦ホールディングス(株)〔現・東邦薬品(株)〕(現・連結子会社)を設立(東京都)

年月	事項
20. 12	ファーマクラスター(株) (現・連結子会社) を設立 (東京都)
21. 1	ベガファーマ(株) (現・連結子会社) の全株式取得により子会社とする (大阪府)
21. 2	(有)キユア (現・連結子会社) の全株式取得により子会社とする (新潟県)
21. 4	会社分割により東邦薬品(株) (現・連結子会社) に医薬品卸売事業を承継 (東京都) 会社分割によりファーマクラスター(株) (現・連結子会社) に調剤薬局事業の管理事業を承継 (東京都) (株)富士ファミリーファーマシー〔ファーマスクエア(株)〕 (連結子会社) の全株式取得により子会社とする (東京都)
21. 9	(株)アルフ (現・連結子会社) の株式追加取得により子会社とする (東京都)
21. 10	(株)オムエル (連結子会社) の株式交換による株式取得により子会社とする (広島県) 九州東邦(株) (現・連結子会社) が森薬品(株) (連結子会社) を吸収合併 (福岡県) (株)エトス (連結子会社) が(株)東薬 (連結子会社) を吸収合併し、社名をトモニティ(株)〔現・(株)ファーマみらい〕 (現・連結子会社) とする (東京都)
21. 11	(株)レーベンジール〔現・(株)J. みらいメディカル〕 (現・連結子会社) の株式追加取得 (大阪府)
21. 12	セイコー(株)〔現・セイコーメディカルブレン(株)〕 (現・連結子会社) 及び(株)ひまわり薬局 (連結子会社) の株式交換による株式取得により子会社とする (福岡県)
22. 1	(株)セイナス (連結子会社) が(株)オムエル (連結子会社) を吸収合併し、社名を(株)セイエル (現・連結子会社) とする (広島県) (株)トラスト〔(株)ジャスファーマ〕 (連結子会社) の全株式取得により子会社とする (茨城県)
22. 2	(株)アスカム (連結子会社) の株式交換による株式取得により子会社とする (宮城県)
22. 4	(株)ネスト (連結子会社) を設立 (宮城県) (株)青葉堂 (現・連結子会社)、(株)厚生 (現・連結子会社) の株式交換による株式取得により子会社とする (大阪府)
22. 9	(株)シンク・ワン (現・連結子会社) の全株式取得により、(株)シンク・ワン、(株)スクウェア・ワン (現・連結子会社) を子会社とする (東京都、北海道)
22. 10	東邦薬品(株) (現・連結子会社) が(株)アスカム (連結子会社) を吸収合併 (東京都)
22. 12	(株)ジャパンファーマシー (連結子会社) の全株式取得により子会社とする (東京都)
23. 4	(株)ショウエー (連結子会社) の株式交換による株式取得により子会社とする (青森県) (株)全快堂薬局 (連結子会社) が(株)中央メディカル (連結子会社) を吸収合併し、社名を(株)みらい (連結子会社) とする (新潟県) (株)ヨツバ (連結子会社) の全株式取得により子会社とする (東京都)
23. 10	セイコー(株) (連結子会社) が(株)ひまわり薬局 (連結子会社)、メディカルブレン(株) (非連結子会社) 及びメディカルアシスト(株) (非連結子会社) を吸収合併し、社名をセイコーメディカルブレン(株) (現・連結子会社) とする (福岡県)
23. 12	(株)東京臨床CRO (連結子会社) は清算したため、連結の範囲から除外 (東京都)
24. 1	東邦薬品(株) (現・連結子会社) が(株)ショウエー (連結子会社) を吸収合併 (東京都)
25. 10	東邦薬品(株) (現・連結子会社) が本間東邦(株) (連結子会社)、(株)須江薬品 (連結子会社)、山口東邦(株) (連結子会社)、小川東邦(株) (連結子会社) を吸収合併 (東京都)
25. 11	トモニティ(株) (連結子会社) がファーマスクエア(株) (連結子会社)、(株)ネスト (連結子会社)、(株)ジャパンファーマシー (連結子会社)、(株)ヨツバ (連結子会社)、(株)みらい (連結子会社)、(株)ジャスファーマ (連結子会社) を吸収合併し、社名を(株)ファーマみらい (現・連結子会社) とする (東京都)
26. 1	(株)清水薬局 (現・連結子会社) の株式追加取得により子会社とする (東京都)
28. 9	エール薬品(株)を完全子会社化する (東京都)
28. 11	エール薬品(株)を共創未来ファーマ(株)に社名変更 (東京都)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社78社及び関連会社16社により構成されており、主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 医薬品卸売事業

連結子会社5社(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀、合同東邦株式会社)、非連結子会社14社及び関連会社4社(酒井薬品株式会社、他3社)は、製薬メーカー等から医薬品及び医療関連商品を仕入れ、病院・診療所・調剤薬局等へ販売しております。

製薬メーカー等の商品については上記の連結子会社から調剤薬局事業の子会社35社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J.みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生、他26社)及び関連会社7社へ供給しております。

なお、株式会社東邦システムサービス(連結子会社)は、共創未来グループ(当社及び医薬品卸売業を主とする関係会社、業務提携会社)のデータ処理等の基幹システムの業務を主として請負っております。また、株式会社シンク・ワン、株式会社スクウェア・ワン(連結子会社)は、不動産賃貸業を行っております。

(2) 調剤薬局事業

連結子会社9社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J.みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生)、非連結子会社26社及び関連会社7社は、保険調剤薬局経営を主に事業を行っております。

なお、ファーマクラスター株式会社(連結子会社)は、調剤薬局事業の管理事業を行っております。

(3) 治験施設支援事業

株式会社東京臨床薬理研究所(連結子会社)は、治験施設の支援を行っております。

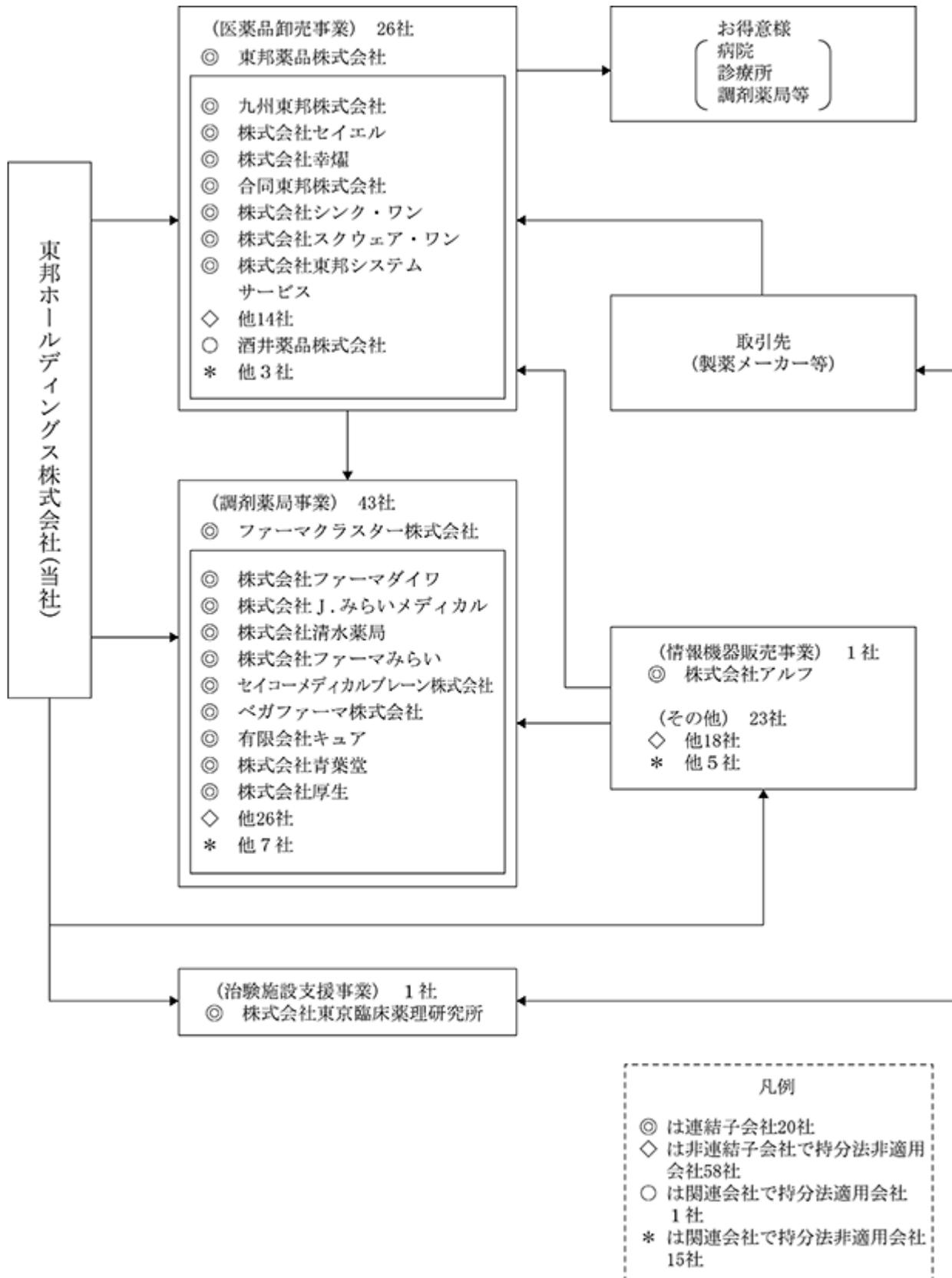
(4) 情報機器販売事業

株式会社アルフ(連結子会社)は、情報処理機器の企画・販売を行っております。

その他(非連結子会社18社、関連会社5社)は、当社との関係の中でそれぞれの事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社と関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東邦薬品(株)	東京都世田谷区	300	医薬品卸売業	100.00	経営指導。不動産賃貸。 役員の兼任。資金援助。
九州東邦(株)	福岡県福岡市東区	522	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)セイエル	広島県広島市西区	95	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)幸耀	香川県高松市	72	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
合同東邦(株)	大阪府大阪市平野区	45	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)シンク・ワン	東京都世田谷区	10	不動産賃貸業	100.00	資金援助。
(株)スクウェア・ワン	北海道札幌市中央区	100	不動産賃貸業	100.00 (40.00)	資金援助。
(株)東邦システムサービス	東京都世田谷区	10	情報処理業	100.00	当社グループのデータ処理 及びソフトの作成。また医療 機関へのソフト販売を当社 グループと共同で行っている。 役員の兼任。
ファーマクラスター(株)	東京都千代田区	10	調剤薬局事業 の 管理事業	100.00	経営指導。役員の兼任。資 金援助。
(株)ファーマダイワ	熊本県熊本市南区	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)J・みらいメディカル	大阪府寝屋川市	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。資金援 助。
(株)清水薬局	東京都日野市	67	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)ファーマみらい	東京都世田谷区	50	調剤薬局の経営 及び医薬品分割 販売業	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
セイコーメディカルプレー ン(株)	福岡県福岡市東区	30	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
ベガファーマ(株)	大阪府藤井寺市	10	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(有)キュア	新潟県長岡市	5	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)青葉堂	大阪府大阪市東住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)厚生	大阪府大阪市住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)東京臨床薬理研究所	東京都新宿区	401	治験施設支援業	100.00	資金援助。役員の兼任。
(株)アルフ	東京都世田谷区	90	情報処理機器 の 企画・販売業	92.32 (0.83)	当社グループの顧客支援シ ステムを連結子会社へ販売 している。役員の兼任。
(持分法適用関連会社) 酒井薬品(株)	東京都三鷹市	60	医薬品卸売業	35.00	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 東邦薬品(株)は、特定子会社であります。
4. 東邦薬品(株)及び(株)セイエルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

東邦薬品(株)	イ. 売上高	1,167,075百万円
	ロ. 経常利益	16,794 "
	ハ. 当期純利益	12,441 "
	ニ. 純資産額	51,322 "
	ホ. 総資産額	440,269 "

(株)セイエル	イ. 売上高	154,094百万円
	ロ. 経常利益	2,605 "
	ハ. 当期純利益	1,709 "
	ニ. 純資産額	30,135 "
	ホ. 総資産額	66,978 "

5. 平成29年4月1日を効力発生日として、連結子会社である東邦薬品(株)が連結子会社である合同東邦(株)を吸収合併しております。
6. 平成29年4月1日を効力発生日として、連結子会社である(株)スクウェア・ワンが連結子会社である(株)シンク・ワンを吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
医薬品卸売事業	5,232[1,424]
調剤薬局事業	2,384 [785]
治験施設支援事業	24 []
情報機器販売事業	64 [7]
全社(共通)	191 [7]
合計	7,895[2,223]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191[7]	46.5	17.5	6,240,495

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
全社(共通)	191[7]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。
2. 前事業年度末と比較して従業員が105名、臨時雇用者数が2名増加しておりますが、これは平成29年1月1日付で、連結子会社の東邦薬品株式会社の管理本部を廃止し、当社の管理本部に業務を移管したこと等によるものです。
3. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

平成29年3月31日現在、当社の労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

連結子会社の東邦薬品株式会社は、総評全国一般東邦薬品労働組合(組合員数は34名)を組織し、上部団体「総評全国一般大阪地連」に加盟しております。また、株式会社セイエルは、セイエル労働組合(組合員数は397名)を組織し、上部団体「UAゼンセン」に加盟しております。

その他の連結子会社は、労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、平成28年4月の市場拡大再算定の特例を含む7.8%の薬価基準の引き下げやジェネリック医薬品のさらなる使用を促進する診療報酬改定などの医療費抑制策が推進された影響と前期に急成長したC型肝炎治療薬市場の急速な縮小により、抗がん剤等新薬の寄与はあったものの、前年に比べて大幅なマイナス成長となりました。

このような状況のもと、当社グループは医薬品卸売と調剤薬局の二つの事業を核とする医療、健康、介護分野に携わる企業集団として、患者様や医療機関が抱える課題を解決するための様々な顧客支援システムの開発・提案に取り組み、地域包括ケアシステムへの貢献により、幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革を推進いたしました。

平成28年11月に発足させた共創未来ファーマ株式会社については、12月の薬価追補収載において2成分3品目を発売し、売上・利益ともに順調なスタートとなりました。顧客需要に的確に対応する製造販売一体型のビジネススキームを確立し、高品質・高付加価値なジェネリック医薬品を中心に医療用医薬品を安定的かつ合理的に提供することを目指してまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高は1,231,046百万円（前期比5.9%減）、営業利益は14,244百万円（前期比50.2%減）、経常利益は19,844百万円（前期比42.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,225百万円（前期比34.7%減）となりました。

（セグメントの状況）

医薬品卸売事業においては、個々の製品価値に応じた価格体系に基づく単品単価の価格交渉により適正利益の確保を図るとともに、当社独自の顧客支援システムの提案活動に注力することによりフィービジネスの拡大に努めました。また、継続して既存業務を抜本的に見直し、間接業務の集約化によるトータル人員の適正化を推進することで、生産性の向上を図りました。

その結果、自動音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice SP」、「初診受付サービス」の契約件数の拡大が業績に貢献し、他の顧客支援システムも安定的に寄与したものの、医療用医薬品市場のマイナス成長に加え、C型肝炎治療薬の市場縮小の影響を大きく受け、医薬品卸売事業における当連結会計年度の業績は、売上高1,180,640百万円（前期比6.0%減）、セグメント利益（営業利益）は13,998百万円（前期比48.8%減）となりました。

調剤薬局事業では、各薬局が調剤報酬の改定に対応した機能を構築するための施策を推進し、地域医療に密着した店舗運営において、顧客のニーズに対応したサービスを提供することで高付加価値化を図るとともに、店舗業務の標準化や本部への業務集約による経営の効率化を推進することで収益性の改善に取り組みました。一方で、調剤報酬改定と薬価改定の影響を大きく受け、その結果、当連結会計年度の業績は、売上高95,807百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益（営業利益）は1,244百万円（前期比57.4%減）となりました。

治験施設支援事業では、売上高322百万円（前期比39.4%減）、セグメント利益（営業利益）は74百万円（前期比75.2%減）、情報機器販売事業では、売上高1,614百万円（前期比15.8%増）、セグメント利益（営業利益）は81百万円となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し132百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は27,721百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、16,062百万円（営業活動によるキャッシュ・フローが前期比13,681百万円増加）となりました。これは資金増加要因として、税金等調整前当期純利益21,871百万円を計上、減価償却費4,483百万円、のれん償却額2,188百万円、売上債権の減少額47,053百万円がありましたが、資金減少要因として、仕入債務の減少額41,302百万円、未払消費税等の減少額1,002百万円、法人税等の支払額17,122百万円があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、6,294百万円（投資活動によるキャッシュ・フローが前期比1,351百万円減少）となりました。これは資金増加要因として、有形固定資産の売却による収入4,195百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入2,398百万円がありました。資金減少要因として、有形固定資産の取得による支出7,159百万円、無形固定資産の取得による支出1,402百万円、関係会社株式の取得による支出2,499百万円、貸付けによる支出1,364百万円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、9,900百万円（財務活動によるキャッシュ・フローが前期比234百万円増加）となりました。これは資金減少要因として、短期借入金の純減少額1,507百万円、長期借入金の返済による支出4,698百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,851百万円、配当金の支払額2,058百万円があったこと等によるものであります。

(注) 「第2 事業の状況」における記載金額には、いずれも消費税等は含まれておりません。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,101,524	94.5
調剤薬局事業(百万円)	16,852	95.5
情報機器販売事業(百万円)	736	96.4
合計(百万円)	1,119,112	94.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,133,939	94.0
調剤薬局事業(百万円)	95,457	95.7
治験施設支援事業(百万円)	322	60.6
情報機器販売事業(百万円)	1,327	109.8
合計(百万円)	1,231,046	94.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指してまいります。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に「地域包括ケアシステム」の確立と医療費抑制のための施策が推進されております。地域包括ケアシステムにおける医療提供体制については、施設完結型から地域完結型への変革に向けた取り組みが進められております。また、医療費抑制のための取り組みとして、市場拡大再算定の特例が施行され、薬価の毎年改定を含む薬価制度の抜本改革に向けた基本方針が決定され、また、ジェネリック医薬品の使用促進のための施策が推進されております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化、最先端の課題を先取りし、迅速かつ的確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。そのため、患者様、医療機関、さらには在宅医療・介護に携わる専門職等の課題を解決する顧客支援システムの開発・提案に取り組み、調剤薬局事業については、健康サポート薬局への機能変革を推進するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献することで、幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革を推進してまいります。また、ジェネリック数量80%時代を見据え、独自の検証により品質を担保したジェネリック医薬品を需要予測に基づき安定的に供給する製造販売一体型のサプライチェーンを構築していくことで、患者様や医療機関の皆様の課題を解決するとともに、当社グループの収益向上に寄与させてまいります。

一方で、グループ全体で業務の集約化と標準化、人員の適正化を進めることで生産性の向上を図り、安定的な収益の確保と収益レベルの向上を目指してまいります。

さらに、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、各機能を事業継続の観点から見直し、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めることで、安心・安全の医薬品供給を追求してまいります。

以上のことから、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

当社グループの主な事業、取り扱い品目は、医薬品医療機器等法および関連法規等の規定により、必要な許可、登録、指定及び免許を受け、販売活動を行っております。監督官庁の許認可の状況により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価基準改定および医療保険制度改革の影響について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に収載されており、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品等の請求価格を定めたものであります。従って、基本的に薬価基準は販売価格の上限として機能しております。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における医療用医薬品の実勢価格調査（以下「薬価調査」といいます。）を行い、その結果を薬価基準に反映させるために2年毎に改定が行われております。政府が医療保険財政健全化を目的として行う薬価制度の抜本的改革は、その動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 調剤業務について

医療用医薬品の性格上調剤過誤が生じた場合、人体に損害を生じさせる可能性があります。人的過失等の事由により調剤過誤が発生したときは、多額の賠償金の請求を受けるだけでなく、既存顧客の信用および社会的信用の低下を招くおそれがあります。その場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、薬剤師法において薬剤師以外の調剤を禁じていることや、医薬品医療機器等法および厚生労働省令等によって、薬局への薬剤師の配置に人数を厳しく規制されており、薬剤師の必要人数が確保されない場合には業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループは、自然災害等に備え、危機管理体制の構築や基幹システムおよび周辺システムの完全二重化を実施しておりますが、想定外の大規模災害が発生した場合、売上高の低下、復旧費用の増加等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは医療従事者や患者について、それぞれ多数の個人データを取り扱っております。医療従事者および患者に関する個人データは、その資産価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比し、より重い社会的信頼の低下や賠償責任が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.0%減少し、427,052百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が47,043百万円、商品及び製品が1,653百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、171,818百万円となりました。これは、建設仮勘定が4,376百万円、投資有価証券が2,935百万円それぞれ増加し、のれんが2,421百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.8%減少し、598,871百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12.5%減少し、368,758百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が41,309百万円、未払法人税等が7,431百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10.3%減少し、41,841百万円となりました。これは、長期借入金が3,422百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて12.3%減少し、410,599百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.8%増加し、188,271百万円となりました。これは、利益剰余金が12,184百万円、その他有価証券評価差額金が1,071百万円それぞれ増加したこと等によります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比77,428百万円減少（前期比5.9%減少）の1,231,046百万円となりました。医薬品卸売事業では、当社独自の顧客支援システムの提案活動に注力することによりフィービジネスの拡大に努め、自動音声認識薬歴作成システム「ENIFvoice SP」、「初診受付サービス」の契約件数の拡大等が業績に貢献したものの、医療用医薬品市場のマイナス成長に加え、C型肝炎治療薬の市場縮小の影響を大きく受けました。調剤薬局事業では、地域医療に密着した店舗運営において、顧客ニーズに対応したサービスを提供するなどの高付加価値化による収益性改善を図りましたが、調剤報酬改定と薬価改定の影響を大きく受けました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比14,374百万円減少（前期比50.2%減少）の14,244百万円となりました。医薬品卸売事業では、継続して既存業務を抜本的に見直し、間接業務の集約化によるトータル人員の適正化を推進することで、生産性の向上を図りました。調剤薬局事業では、店舗業務の標準化や本部への業務集約による経営の効率化を推進することで収益性の改善に取り組みました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比14,649百万円減少（前期比42.5%減少）の19,844百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は21,871百万円となり、法人税等合計は7,645百万円となりました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7,545百万円減少（前期比34.7%減少）の14,225百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は16,062百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少により資金が増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は6,294百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得により資金が減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は9,900百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済により資金が減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における資金残高は、前連結会計年度末比132百万円減少の27,721百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、物流設備、営業設備等の拡充を中心に9,326百万円の投資を行いました。このうち主なものは、医薬品卸売事業における広島物流センターの新築及び物流設備の着手金4,295百万円であります。

(注) 「第3 設備の状況」における記載金額には、いずれも消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都世田谷区)	全社(共通)	統括業務施設	189	423 (863)		0	613	114 [4]
丸の内オフィス (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	76	()	7	6	91	77 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品7百万円であります。

2. 建物の賃借料は165百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品㈱	本社 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	統括業務及 び仕入・販 売業務施設	771	1,017 (2,041)	535	54	2,378	343 [27]
	文京事業所 (東京都文京区) 他東京都内9営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	968	1,778 (8,811)		11	2,758	314 [81]
	東京物流センター (東京都品川区)	医薬品卸売 事業	物流センター	205	()	139	10	355	45 [68]
	検査試薬物流センター (東京都大田区)	医薬品卸売 事業	物流センター	90	()	16	4	111	45 [23]
	緑営業所 (神奈川県横浜市緑区) 他神奈川県内8営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	408	1,236 (8,148)	3	4	1,653	217 [50]
	大宮営業所 (埼玉県さいたま市見沼 区) 他埼玉県内6営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	394	819 (16,336)	2	3	1,220	195 [20]
	大宮物流センター (埼玉県さいたま市北 区)	医薬品卸売 事業	物流センター	500	278 (3,663)	152	1	932	16 [19]
	埼玉物流センター (埼玉県久喜市)	医薬品卸売 事業	物流センター	3,048	1,418 (28,502)	3,311	6	7,784	66 [51]
	千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区) 他千葉県内7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	181	506 (6,117)		1	690	158 [72]
	高崎事業所 (群馬県高崎市) 他北関東甲信越地区25営 業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,524	3,075 (71,416)	9	44	4,654	728 [149]
	佐野物流センター (栃木県佐野市)	医薬品卸売 事業	物流センター	194	239 (5,105)		3	437	11 [12]
	富山オフィス (富山県富山市)	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1	()			1	4 []

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品(株)	東海事務所 (愛知県名古屋市中区) 他東海地区15営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	258	769 (11,184)	2	8	1,039	200 [63]
	仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区) 他東北地区30営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	2,338	2,600 (75,600)	5	33	4,977	612 [62]
	函館大島営業所 (北海道函館市) 他北海道地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	81	102 (8,400)		1	184	53 [11]
	札幌物流センター (北海道札幌市白石区)	医薬品卸売 事業	物流センター	1,568	(11,570)	335	9	1,914	71 [34]
	阪神物流センター (兵庫県伊丹市)	医薬品卸売 事業	物流センター	2,396	2,922 (31,214)	997	9	6,326	56 [102]
	岡山物流センター (岡山県岡山市北区)	医薬品卸売 事業	物流センター	796	581 (9,560)	2	3	1,384	24 [89]
	九州物流センター (熊本県荒尾市)	医薬品卸売 事業	物流センター	833	274 (20,120)	167	0	1,276	29 [82]
九州東邦(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	120	548 (6,600)		10	679	59 [6]
	熊本営業所 (熊本県熊本市南区) 他九州地区35営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	973	3,318 (75,527)		32	4,324	608 [22]
(株)セイエル	本社・広島営業所 (広島県広島市西区) 他1事務所	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	125	1,275 (6,728)	0	8	1,410	167 [70]
	呉営業所 (広島県呉市) 他中国地区21営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,523	2,444 (58,406)	2	35	4,006	456 [206]
(株)幸耀	本社・高松営業所 (香川県高松市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	20	567 (5,170)		5	594	79 [13]
	徳島営業所 (徳島県徳島市) 他四国地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	119	1,180 (21,051)		1	1,301	157 [24]
合同東邦(株)	本社・平野営業所 (大阪府大阪市平野区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	91	301 (2,234)	41	8	442	99 [15]
	大阪中央営業所 (大阪府大阪市西成区) 他近畿地区13営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	827	218 (23,177)	4	33	1,083	338 [53]
(株)スクウェア・ワン	関西ビル (兵庫県尼崎市) 1	医薬品卸売 事業	賃貸不動産	2,134	2,410 (6,611)			4,544	2 []
(株)東邦システムサービス	本社 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	情報処理施設	147	193 (494)	118	49	508	80 []

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ファーマクラ スター(株)	本社 (東京都千代田区) 他1事務所	調剤薬局 事業	統括業務施設	18	()	1	2	23	44 [2]
(株)ファーマ ダイワ	本社 (熊本県熊本市南区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	55	132 (4,957)	0	5	194	16 [3]
	レインボー薬局 (熊本県熊本市北区) 他熊本県内29店	調剤薬局 事業	販売業務施設	261	315 (6,035)	49	6	632	173 [19]
(株)J・みら いメディカル	本社 (大阪府寝屋川市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設		()		0	0	11 [2]
	中穂積店 (大阪府茨木市) 他大阪府内16店	調剤薬局 事業	販売業務施設	82	38 (200)	2	2	126	65 [45]
(株)清水薬局	本社 (東京都日野市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設		()		1	1	1 [1]
	多摩平店 (東京都日野市) 他東京都内7店	調剤薬局 事業	販売業務施設	37	6 (14)		9	53	53 [29]
(株)ファーマ みらい	本社 (東京都千代田区) 他5事務所	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	55	0 (1,191)	39	21	117	95 []
	みどり調剤薬局駒込店 (東京都文京区) 他東京都内49店	調剤薬局 事業	販売業務施設	246	267 (836)	35	45	594	189 [102]
	ヒロ薬局横浜店 (神奈川県横浜市神奈川 区) 他神奈川県内43店	調剤薬局 事業	販売業務施設	235	458 (3,255)	31	49	775	172 [82]
	みどり調剤薬局一の割店 (埼玉県春日部市) 他埼玉県内21店	調剤薬局 事業	販売業務施設	141	124 (3,096)	14	28	309	107 [28]
	みどり調剤薬局病院前店 (千葉県習志野市) 他千葉県内11店	調剤薬局 事業	販売業務施設	39	1 (354)	7	16	65	44 [18]
	ヒロ薬局甲府店 (山梨県甲府市) 他北関東甲信越地区154 店	調剤薬局 事業	販売業務施設	1,211	299 (54,619)	61	115	1,688	618 [183]
	ひまわり薬局能代店 (秋田県能代市) 他東北地区45店	調剤薬局 事業	販売業務施設	217	78 (6,963)	20	49	365	162 [71]
	全快堂薬局下六条店 (福井県福井市) 他北陸地区24店	調剤薬局 事業	販売業務施設	276	79 (5,853)	30	24	412	63 [37]
	ハート薬局春の木店 (静岡県沼津市) 他静岡県内1店	調剤薬局 事業	販売業務施設	0	(55)		1	2	8 [2]
	あさひ薬局福島店 (大阪府大阪市福島区) 他近畿地区9店	調剤薬局 事業	販売業務施設	65	31 (777)	12	10	119	46 [18]
	あさひ薬局倉吉店 (鳥取県倉吉市) 他中国地区4店	調剤薬局 事業	販売業務施設	43	4 (1,516)	1	3	53	21 [11]
	ひまわり薬局那覇店 (沖縄県那覇市) 他沖縄県内1店	調剤薬局 事業	販売業務施設	16	()	2	0	18	11 [14]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
セイコーメ ディカルプ レーン(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	638	485 (4,110)		7	1,130	28 [1]
	セイコー薬局浅草店 (東京都台東区) 他東京都内2店	調剤薬局 事業	販売業務施設	30	(289)		0	30	10 [4]
	馬絹薬局 (神奈川県川崎市宮前区)	調剤薬局 事業	販売業務施設	0	(45)		0	0	2 [3]
	セイコー薬局川口店 (埼玉県川口市)	調剤薬局 事業	販売業務施設	14	(109)			14	3 [1]
	のほら薬局 (山口県宇部市) 他山口県内1店	調剤薬局 事業	販売業務施設	0	(269)		1	1	8 [1]
	青空薬局 (愛媛県宇和島市) 他愛媛県内1店	調剤薬局 事業	販売業務施設	6	5 (228)		3	15	10 [2]
	セイコー薬局飯塚店 (福岡県飯塚市) 他九州地区43店	調剤薬局 事業	販売業務施設	112	17 (3,835)		25	155	142 [16]
ペガファーマ(株)	本社 (大阪府藤井寺市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	3	24 (237)	0	0	29	10 [1]
	藤井寺店 (大阪府藤井寺市) 他大阪府内22店	調剤薬局 事業	販売業務施設	85	()	39	57	182	149 [42]
	甲子園店 (兵庫県西宮市) 他兵庫県内4店	調剤薬局 事業	販売業務施設	19	4 (256)	3	9	37	24 [10]
(有)キュア	本社 (新潟県長岡市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	3 (99)	5	0	9	2 [2]
	さくら町調剤薬局 (新潟県燕市) 他新潟県内13店	調剤薬局 事業	販売業務施設	65	16 (1,525)	22	1	105	54 [8]
(株)青葉堂	本社・北田辺店 (大阪府大阪市東住吉 区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	()	8	0	9	5 [1]
	中百舌鳥店 (大阪府堺市北区) 他大阪府内11店	調剤薬局 事業	販売業務施設	56	()	9	2	67	21 [14]
	久御山店 (京都府八幡市)	調剤薬局 事業	販売業務施設	0	3 (80)		0	3	2 [2]
(株)厚生	本社・我孫子店 (大阪府大阪市住吉区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	5	()	2	1	9	3 [2]
	セレブ薬局上野東店 (大阪府豊中市) 他大阪府内4店	調剤薬局 事業	販売業務施設	16	()		0	17	10 [7]
	未来厚生薬局尼崎店 (兵庫県尼崎市)	調剤薬局 事業	販売業務施設	7	()	4	0	12	2 [1]
(株)東京臨床 薬理研究所	本社 (東京都新宿区)	治験施設 支援事業	治験施設支 援施設	13	()	20	55	89	24 []
(株)アルフ	本社 (東京都世田谷区)	情報機器 販売事業	本社機能・販 売業務施設	49	293 (989)		57	400	31 [5]
	米沢事業所 (山形県米沢市)他	情報機器 販売事業	販売業務施設 他	50	22 (2,336)		0	74	33 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具18百万円、器具及び備品1,006百万円であります。

2. 提出会社から賃借しているものを含めて記載しております。

3. 上記のうち、連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び賃借料は、下記のとおりであります。

(1) 東邦薬品(株)の土地には賃借中の18,969㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は1,249百万円であります。

(2) 九州東邦(株)の土地には賃借中の2,337㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は12百万円であります。

- (3) セイエル(株)の土地には賃借中の1,603㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は6百万円であります。
 - (4) 合同東邦(株)の土地には賃借中の18,874㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は256百万円であります。
 - (5) ファーマクラスター(株)が賃借している建物の賃借料は36百万円であります。
 - (6) (株)ファーマダイワの土地には賃借中の3,102㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は67百万円であります。
 - (7) (株)J・みらいメディカルが賃借している建物の賃借料は59百万円であります。
 - (8) (株)清水薬局の土地14㎡は賃借しているものであります。また、賃借している土地・建物の賃借料は46百万円であります。
 - (9) (株)ファーマみらいの土地には賃借中の63,140㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は1,527百万円であります。
 - (10) セイコーメディカルブレン(株)の土地には賃借中の3,572㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は121百万円であります。
 - (11) ベガファーマ(株)が賃借している建物の賃借料は154百万円であります。
 - (12) (有)キュアの土地には賃借中の667㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は21百万円であります。
 - (13) (株)青葉堂が賃借している建物の賃借料は70百万円であります。
 - (14) (株)厚生が賃借している建物の賃借料は35百万円であります。
 - (15) (株)東京臨床薬理研究所が賃借している建物の賃借料は16百万円であります。
 - (16) (株)アルフが賃借している建物の賃借料は11百万円であります。
- 4．前期まで記載しておりました医薬品卸売事業における(株)シンク・ワンの連結会社以外への賃貸設備（前期末帳簿価額1,344百万円）は、平成29年2月に売却いたしました。
- 5． 1は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東北物流センター(仮称) (岩手県北上市)	医薬品卸売事業	物流センター移転のための土地、建物及び設備	5,000	542	自己資金 (注3)	平成25年 7月	未定 (注3)	-
提出会社	広島物流センター(仮称) (広島県広島市安佐南区)	医薬品卸売事業	物流センター新設のための土地、建物及び設備	16,000	5,891	自己資金 (注4)	平成28年 1月	平成29年	-
九州東邦 株	熊本北営業所 (熊本県合志市)	医薬品卸売事業	移転のための土地、建物	381	170	自己資金	平成29年 3月	平成29年 8月	-
九州東邦 株	大牟田営業所 (福岡県大牟田市)	医薬品卸売事業	移転のための土地、建物	290	88	自己資金	平成28年 7月	平成29年 12月	-
株セイエル	宇部営業所 (山口県宇部市)	医薬品卸売事業	移転のための建物	470		自己資金	平成29年 6月	平成29年 12月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 前連結会計年度末において計画中であった、東邦薬品株の郡山営業所を移転するために新築した建物への設備投資につきましては、平成28年9月に完了しております。
- 完了予定を未定としております。また、自己資金は、平成25年5月27日開催の取締役会において決議した自己株式の処分によって調達した資金を含んでおり、既支払額542百万円は、自己株式の処分によって調達した資金を充当しております。
- 自己資金は、平成25年5月27日開催の取締役会において決議した自己株式の処分によって調達した資金を含んでおり、既支払額5,891百万円のうち940百万円は、自己株式の処分によって調達した資金を充当しております。

なお、平成25年5月27日開催の取締役会において決議した自己株式の処分によって調達した資金のうち、東北物流センター(仮称)への設備投資資金5,000百万円については、平成29年3月までに542百万円を充当しておりますが、残金4,458百万円につきましては、広島物流センター(仮称)への設備投資に充当する予定です。当社事業環境の変化に伴い、上記のとおり、東北物流センター(仮称)から広島物流センター(仮称)への設備投資へと資金使途を見直すことといたしました。物流センターへの投資という点では変わらず、今後とも持続的かつ安定的な成長に向けた事業基盤の強化・拡充に努めてまいります。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成25年9月5日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	252個	252個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	25,200株(注1)	25,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額 1円	株式1株当たりの払込金額 1円
新株予約権の行使期間	平成25年9月25日～ 平成55年9月24日	平成25年9月25日～ 平成55年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,506円 資本組入額 753円	発行価格 1,506円 資本組入額 753円
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の 取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。	譲渡による当該新株予約権の 取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	(注3)

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記「注3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

（ア）新株予約権者が平成54年9月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年9月25日から平成55年9月24日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記（1）及び（2）（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注1. 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注2.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

平成27年12月9日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株(注4)	15,000株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額 1円	株式1株当たりの払込金額 1円
新株予約権の行使期間	平成27年12月25日～ 平成57年12月24日	平成27年12月25日～ 平成57年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,586円 資本組入額 1,293円	発行価格 2,586円 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	(注6)

(注) 4. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記「注6.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

(ア)新株予約権者が平成56年12月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成56年12月25日から平成57年12月24日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注4.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注5.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

平成29年1月20日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	421個	421個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	42,100株(注7)	42,100株(注7)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額 1円	株式1株当たりの払込金額 1円
新株予約権の行使期間	平成29年2月7日～ 平成59年2月6日	平成29年2月7日～ 平成59年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,192円 資本組入額 1,096円	発行価格 2,192円 資本組入額 1,096円
新株予約権の行使の条件	(注8)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)	(注9)

(注) 7. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

8. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下に定める場合(ただし、下記「注9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前

において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注7.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注8.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年12月30日発行）		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,500個	1,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	6,767,731株（注1、5）	6,784,260株（注1、6）
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額 2,216.4円（注2、5）	株式1株当たりの払込金額 2,211.0円（注2、6）
新株予約権の行使期間	（注3）	（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,216.4円 資本組入額 1,108.2円（注5）	発行価格 2,211.0円 資本組入額 1,105.5円（注6）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できません。	各本新株予約権の一部行使は できません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付されたも のであり、本社債からの分離譲 渡はできません。	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付されたも のであり、本社債からの分離譲 渡はできません。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際し ては、当該本新株予約権に係る 本社債を出資するものとし、当 該本社債の価額は、その額面金 額と同額とします。	各本新株予約権の行使に際し ては、当該本新株予約権に係る 本社債を出資するものとし、当 該本社債の価額は、その額面金 額と同額とします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注4）	（注4）
新株予約権付社債の残高	15,041百万円	15,038百万円

（注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を
転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行い
ません。

2．(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価
額は、その額面金額と同額とします。

(2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、当初2,220円とします。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式
を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下
記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数を
いいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2015年1月13日から2019年12月16日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2019年12月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は（あるいはその両方）本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

5.平成28年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき28円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を2,220円から2,216.4円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

6.平成29年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を2,216.4円から2,211.0円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 (注)	3,687	78,270		10,649	3,259	46,177

(注)株式会社ショウエーの株式交換

交換比率 1 : 110〔株式会社ショウエーの株式 1 株につき当社の株式110株の割合〕

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		42	21	145	221	4	4,565	4,998	
所有株式数 (単元)		153,219	3,584	196,444	140,406	27	288,385	782,065	63,642
所有株式数 の割合(%)		19.59	0.46	25.12	17.95	0.00	36.88	100.00	

(注) 1. 自己株式9,506,519株は、「個人その他」に95,065単元及び「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	4,650	5.94
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-2-10	3,573	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,264	4.17
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,637	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,478	1.89
東邦ホールディングス従業員持株会	東京都世田谷区代沢5-2-1	1,430	1.83
河野博行	広島県広島市安佐南区	1,331	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,160	1.48
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,126	1.44
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	1,091	1.39
計		20,743	26.50

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一三共口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は第一三共株式会社が留保しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
4. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
5. 上記のほか、自己株式が9,506千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.15%)あります。

6. 平成27年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書及び平成28年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. 及び野村アセットマネジメント株式会社が平成28年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1 - 9 - 1	3,083	3.79
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	327	0.40
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1 - 12 - 1	885	1.13

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,506,500		
	(相互保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,662,000	686,620	
単元未満株式	普通株式 63,642		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		686,620	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 提出会社	東京都世田谷区代沢 5 - 2 - 1	9,506,500		9,506,500	12.15
(相互保有株式) 酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1 - 11 - 22	33,000		33,000	0.04
(相互保有株式) 協栄薬品株式会社	富山県富山市新庄町 44 - 5	4,000		4,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社ヤマトメディカル	熊本県熊本市北区武蔵ヶ 丘7 - 2 - 55	1,000		1,000	0.00
計		9,544,500		9,544,500	12.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年9月5日、平成27年12月9日、平成29年1月20日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成27年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名(うち社外取締役3名)、当社執行役員2名、東邦薬品株式会社取締役13名、東邦薬品株式会社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成29年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名(うち社外取締役3名)、当社執行役員4名、当社子会社の取締役、執行役員37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年6月14日)での決議状況 (取得期間平成29年6月15日)	300,000	653,400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	287,000	625,086,000
提出日現在の未行使割合(%)	4.33	4.33

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	783	1,861,860
当期間における取得自己株式	9	21,645

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	140,518	237,850,603		
その他				
保有自己株式数	9,506,519		9,793,528	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款で定めております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、中間配当及び期末配当とも1株当たり15円、年間配当30円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月9日 取締役会決議	1,029	15
平成29年5月11日 取締役会決議	1,031	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,214	2,366	2,268	3,215	2,781
最低(円)	1,321	1,485	1,386	2,013	1,901

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	2,237	2,236	2,405	2,441	2,535	2,477
最低(円)	2,113	1,901	2,191	2,303	2,347	2,330

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		濱田 矩男	昭和15年1月3日生	昭和41年10月 東邦薬品(株)入社 昭和51年4月 同社大森支店次長 昭和54年6月 同社取締役就任 昭和54年6月 同社大森支店長 平成3年12月 同社経営企画室長 平成5年10月 同社常務取締役就任 平成8年4月 同社首都圏営業統括本部長 平成8年6月 同社経営管理部門管掌、経営企画統括部長 平成10年2月 同社営業本部本部長 平成11年6月 同社代表取締役専務就任 平成13年6月 同社代表取締役副社長就任 平成17年6月 同社代表取締役社長就任 平成21年4月 東邦ホールディングス(株)代表取締役社長就任 平成21年4月 東邦薬品(株)代表取締役会長就任 平成22年6月 東邦薬品(株)取締役会長就任 平成29年5月 東邦ホールディングス(株)代表取締役会長就任(現任)	(注2)	112
代表取締役 副会長	業界団体担当	河野 博行	昭和23年5月26日生	平成9年10月 (株)オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 東邦薬品(株)取締役就任 平成17年6月 同社取締役副社長就任 平成21年4月 同社医薬品卸売事業担当 平成21年4月 (株)オムエル代表取締役会長就任 平成21年4月 東邦ホールディングス(株)取締役副社長就任 平成21年4月 東邦薬品(株)代表取締役社長就任 平成22年1月 (株)セイエル代表取締役副会長就任 平成26年6月 (株)セイエル取締役副会長就任 平成27年6月 (株)セイエル取締役会長就任 平成27年6月 東邦ホールディングス(株)代表取締役会長就任 平成29年5月 東邦ホールディングス(株)代表取締役副会長就任(現任)	(注2)	1,331
取締役社長		加藤 勝哉	昭和30年7月25日生	平成3年2月 東邦薬品(株)入社 平成13年6月 同社取締役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス(株)執行役員就任 平成21年4月 東邦薬品(株)取締役就任 平成25年6月 東邦ホールディングス(株)取締役就任 平成27年6月 東邦ホールディングス(株)常務取締役経営企画本部長就任 平成29年5月 東邦ホールディングス(株)取締役社長就任(現任)	(注2)	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長		枝 廣 弘 巳	昭和27年5月14日生	昭和52年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保険㈱)入社 昭和60年9月 常盤薬品㈱入社 平成8年8月 同社取締役総務部長就任 平成9年12月 同社常務取締役管理本部長 兼 総務部長就任 平成12年8月 同社代表取締役社長 兼 管理本部長就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成24年6月 東邦ホールディングス㈱監査役就任 平成24年6月 東邦薬品㈱監査役就任 平成25年4月 東邦薬品㈱執行役員管理本部副本部長 兼 総務部長就任 平成26年6月 東邦薬品㈱取締役管理本部副本部長 兼 総務部長就任 平成27年6月 東邦薬品㈱代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 東邦ホールディングス㈱取締役就任 平成29年6月 東邦ホールディングス㈱取締役副社長就任(現任)	(注2)	6
取締役 副社長		藤 本 茂	昭和25年8月2日生	昭和48年3月 河野薬品㈱入社 平成7年4月 同社取締役就任 平成9年10月 ㈱オムエル取締役就任 平成11年4月 同社常務取締役就任 平成18年4月 同社専務取締役就任 平成22年1月 ㈱セイエル専務取締役営業統轄本部長就任 平成23年6月 同社代表取締役社長就任 平成23年6月 東邦薬品㈱取締役就任 平成28年6月 東邦ホールディングス㈱執行役員就任 平成29年6月 ㈱セイエル代表取締役会長就任(現任) 平成29年6月 東邦ホールディングス㈱取締役副社長就任(現任)	(注2)	40
専務取締役	開発企画 本部長	森久保 光 男	昭和24年12月1日生	平成4年6月 東邦薬品㈱入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス㈱執行役員就任 平成21年4月 東邦薬品㈱常務取締役就任 平成25年6月 東邦ホールディングス㈱取締役就任 平成27年6月 東邦ホールディングス㈱常務取締役就任 平成29年6月 東邦ホールディングス㈱専務取締役就任(現任)	(注2)	50
常務取締役		有 働 敦	昭和39年4月26日生	昭和62年7月 東邦薬品㈱入社 平成18年7月 同社営業本部企画推進部長就任 平成21年4月 東邦薬品㈱執行役員営業本部企画推進部長就任 平成24年7月 同社取締役営業統轄本部CS営業本部長 兼 医薬営業本部企画推進部長就任 平成25年4月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部長就任 平成27年6月 同社常務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長就任 平成27年6月 東邦ホールディングス㈱執行役員就任 平成28年6月 東邦薬品㈱取締役副社長営業担当就任 平成28年6月 東邦ホールディングス㈱取締役社長室長就任 平成29年6月 東邦薬品㈱代表取締役副社長営業担当就任(現任) 平成29年6月 東邦ホールディングス㈱常務取締役就任(現任)	(注2)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	薬事担当	内藤 温子	昭和22年1月22日生	昭和56年6月 東邦薬品(株)入社 平成3年10月 同社薬事部長 平成11年6月 同社取締役就任 平成21年4月 東邦薬品(株)取締役薬事医薬情報部管掌 兼 薬事医薬情報部長 兼 薬事医薬情報担当部長就任 平成25年6月 東邦薬品(株)常務取締役薬事部管掌 兼 薬事部長就任 平成27年6月 東邦ホールディングス(株)取締役就任(現任)	(注2)	21
取締役	営業担当	馬田 明	昭和40年4月16日生	昭和61年3月 東邦薬品(株)入社 平成19年4月 同社営業本部病院部長就任 平成20年5月 同社営業本部病院統轄部長就任 平成21年4月 東邦薬品(株)執行役員営業本部副本部長就任 平成24年7月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 平成27年6月 同社常務取締役営業統轄本部副本部長 兼 医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 平成27年6月 東邦ホールディングス(株)執行役員就任 平成28年6月 東邦薬品(株)専務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長 兼 病院統轄部長就任(現任) 平成28年6月 東邦ホールディングス(株)取締役就任(現任)	(注2)	8
取締役		本間 利夫	昭和23年3月12日生	昭和59年4月 本間薬品(株)代表取締役社長就任 平成12年6月 東邦薬品(株)取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成17年7月 同社営業担当 平成21年4月 東邦ホールディングス(株)取締役就任 平成21年4月 東邦薬品(株)専務取締役就任 平成21年6月 東邦薬品(株)取締役副社長就任 平成25年6月 東邦薬品(株)取締役就任 平成25年10月 合同東邦(株)代表取締役社長就任 平成27年6月 東邦ホールディングス(株)取締役副社長就任 平成28年6月 東邦ホールディングス(株)取締役就任(現任) 平成29年6月 東邦薬品(株)取締役副社長就任(現任)	(注2)	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松谷竹生	昭和41年4月20日生	平成4年2月 東邦薬品(株)入社 平成11年4月 同社千葉営業部部長 平成13年6月 同社営業本部部長(首都圏担当副部長)・ 神奈川営業部部長 平成13年6月 同社取締役就任 平成15年6月 同社マーケティングユニット・アシスタ ントオフィサー・広域推進部部長 平成17年7月 同社経営企画室長 平成18年7月 同社経営企画本部長 平成19年6月 同社常務取締役就任 平成20年6月 同社専務取締役就任 平成20年6月 同社管理・経営企画担当 平成21年4月 東邦ホールディングス(株)取締役就任(現 任) 平成21年4月 東邦ホールディングス(株)取締役グループ 戦略担当 平成21年4月 東邦薬品(株)専務取締役就任 平成21年6月 東邦薬品(株)取締役副社長就任 平成23年10月 東邦ホールディングス(株)取締役社長付特 命担当 平成25年6月 九州東邦(株)常務取締役就任 平成26年6月 東邦薬品(株)取締役就任 平成27年6月 九州東邦(株)代表取締役社長就任(現任) 平成29年6月 (株)セイエル取締役就任(現任) 平成29年6月 東邦薬品(株)取締役副社長就任(現任)	(注2)	65
取締役 相談役		松谷高顕	昭和16年1月29日生	昭和39年3月 東邦薬品(株)入社 昭和44年5月 同社宇都宮支店次長 昭和49年5月 同社取締役就任 昭和49年5月 同社宇都宮支店長 平成元年5月 同社営業本部長 平成5年10月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社代表取締役社長就任 平成17年6月 同社代表取締役会長就任 平成21年4月 東邦ホールディングス(株)代表取締役会長 就任 平成25年6月 東邦ホールディングス(株)取締役相談役就 任(現任)	(注2)	353
取締役	関係会社担当	武田一夫	昭和23年9月12日生	昭和46年4月 日本チバガイギー(株)入社 平成11年6月 アストラゼネカ(株)プライマリーケア事業 部長就任 平成16年1月 シェリング・プラウ(株)医薬事業部長就任 平成22年10月 M S D(株)流通本部長就任 平成26年1月 同社流通本部シニア・アドバイザー就任 平成26年6月 東邦ホールディングス(株)監査役就任 平成28年6月 東邦ホールディングス(株)取締役就任(現 任)	(注2)	1
取締役		渡邊俊介	昭和19年10月4日生	昭和45年4月 (株)日本経済新聞社入社 昭和57年5月 外務省出向 昭和60年3月 (株)日本経済新聞社編集委員就任 昭和63年3月 同社論説委員就任 平成16年10月 東京女子医科大学医学部客員教授就任 平成21年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任 平成26年5月 東京女子医科大学顧問就任 平成26年6月 東邦ホールディングス(株)社外取締役就任 (現任) 平成28年4月 国際医療福祉大学大学院特任教授就任 (現任)	(注1) (注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		村山昇作	昭和24年9月21日生	昭和47年4月 日本銀行入行 昭和56年2月 同行ニューヨーク事務所エコノミスト 平成6年11月 同行高松支店長 平成10年6月 同行調査統計局長 平成14年3月 帝國製薬㈱代表取締役社長就任 平成14年6月 四国化成工業㈱社外取締役就任 平成20年6月 i P S アカデミアジャパン㈱取締役就任 平成23年6月 i P S アカデミアジャパン㈱代表取締役社長就任 平成25年6月 ㈱S C R E E Nホールディングス(旧社名大日本スクリーン製造㈱)社外取締役就任(現任) 平成26年6月 東邦ホールディングス㈱社外取締役就任(現任) 平成26年7月 ㈱i P S ポータル代表取締役社長就任(現任)	(注1) (注2)	0
取締役		永沢徹	昭和34年1月15日生	昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和59年4月 梶谷綜合法律事務所入所 平成7年4月 永沢綜合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成19年9月 グリー㈱社外監査役就任(現任) 平成27年6月 東邦ホールディングス㈱社外取締役就任(現任) 平成28年6月 ㈱足利ホールディングス社外取締役就任 平成28年10月 ㈱めぶきフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注2)	-
取締役 (監査等委員)		清水英行	昭和33年4月26日生	昭和54年3月 東邦薬品㈱入社 平成2年7月 ㈱東邦システムサービス社内システム部長就任 平成10年5月 同社代表取締役社長就任 平成23年4月 東邦ホールディングス㈱グループ監査室副室長就任 平成24年6月 東邦ホールディングス㈱監査役就任 平成28年6月 東邦ホールディングス㈱取締役(監査等委員)就任(現任)	(注3) (注4)	6
取締役 (監査等委員)		戸梶幸夫	昭和22年12月24日生	昭和45年4月 塩野義製薬㈱入社 平成14年6月 同社取締役 兼 経理財務部長就任 平成16年4月 同社取締役執行役員就任 平成19年4月 同社取締役常務執行役員 兼 経営管理統括責任者就任 平成20年4月 同社取締役専務執行役員就任 平成23年6月 同社常勤監査役就任 平成27年6月 同社顧問就任 平成28年6月 東邦ホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-
取締役 (監査等委員)		中村耕治	昭和25年7月22日生	昭和51年4月 田辺製薬㈱(現田辺三菱製薬㈱)入社 平成20年6月 同社執行役員C M C 研究センター長就任 平成23年6月 田辺三菱製薬㈱常務執行役員製薬本部長 兼 田辺三菱製薬工場㈱代表取締役社長就任 平成26年6月 田辺三菱製薬㈱取締役専務執行役員製薬本部長就任 平成27年6月 同社顧問就任 平成28年6月 東邦ホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-
計						2,050

(注) 1. 取締役渡邊俊介、村山昇作、永沢徹、戸梶幸夫、中村耕治の各氏は、社外取締役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 清水英行、委員 戸梶幸夫、委員 中村耕治

5. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の6名で構成されております。

専務執行役員	高田	龍三
執行役員	小川	健吾
執行役員	上野	淳
執行役員	河村	真
執行役員	中込	次雄
執行役員	佐藤	弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お得意先、お取引先、株主、社員および行政機関等の様々なステークホルダーに対する責任を誠実に果たし、持続性のある企業として企業価値を高めるためには、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底および経営活動の透明性の向上が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。当社は、社外取締役を増員することで、更に取締役会の監督機能を強化し、より透明性の高い経営を目指すとともに、取締役会の適切な監督のもとで、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、経営の意思決定および執行の迅速化を図り、経営の効率性と機動性の更なる向上を目指すために、最も適切な機関設計である監査等委員会設置会社を採用しております。

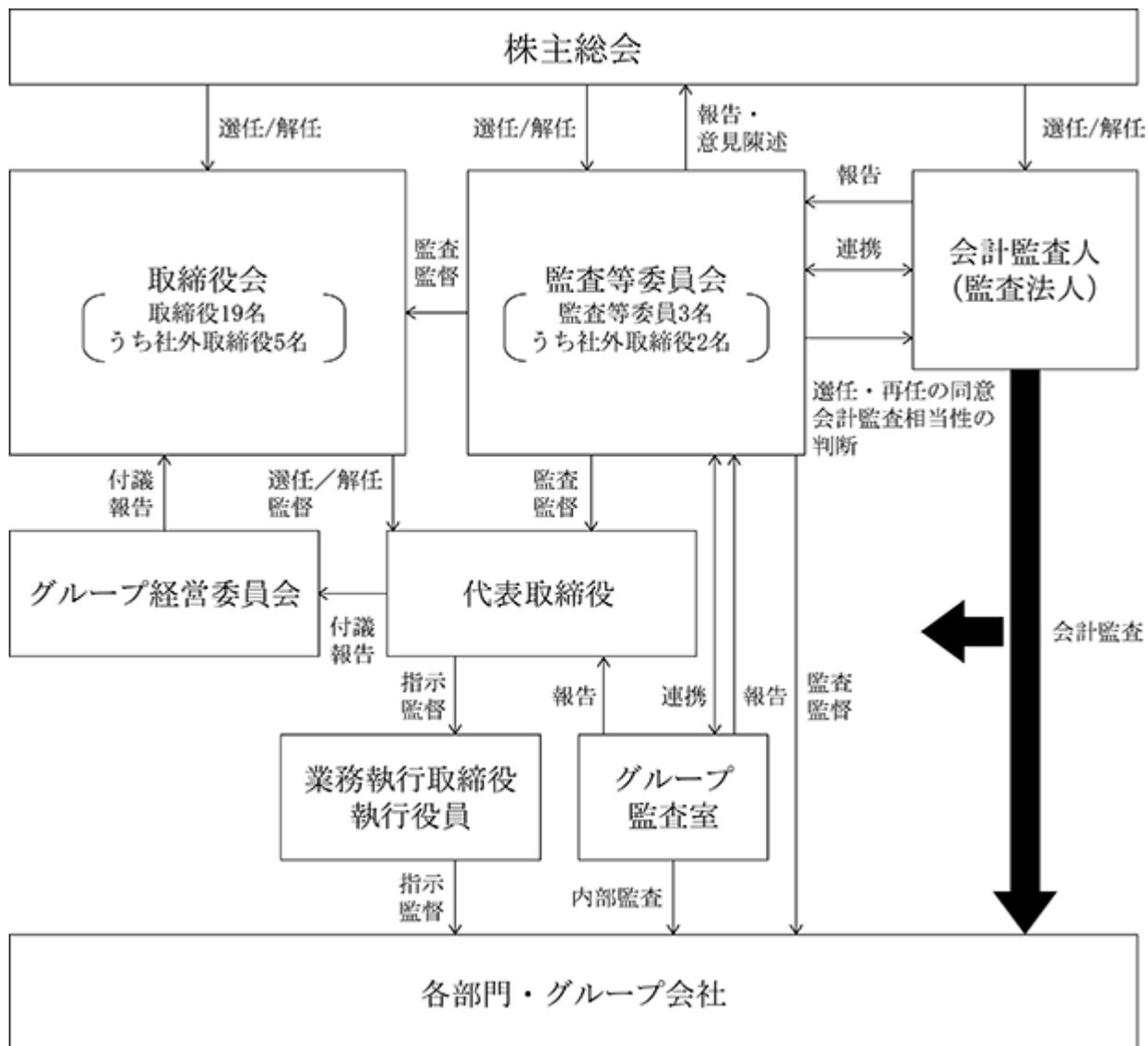
- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は16名、監査等委員である取締役は3名であります。なお、当社は執行役員制度を導入しており、6名の執行役員を選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）3名、監査等委員である社外取締役2名を選任し、業務執行取締役の業務執行に対する監督・監視体制を一層強化するとともに、外部有識者の意見を反映する体制の強化を図っております。
- ・当社は、原則として毎月定例の取締役会を開催している他、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、適正な業務執行を確保するとともに迅速な意思決定を図っております。
なお、当社は、取締役会における意思決定を効率的に行うために、取締役会への上程議案を事前に審議する機関として、取締役・執行役員その他、グループ会社取締役・執行役員等から構成される「グループ経営委員会」を設置し、原則として毎月2回開催する制度を導入しております。当社は、この「グループ経営委員会」での徹底審議により、業務執行の適正の確保も図っております。
- ・さらに、当社の持株会社移行により、平成21年4月1日、当社の医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、当社の調剤薬局事業の管理事業をファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割を行い、東邦薬品株式会社およびファーマクラスター株式会社にそれぞれ中間持株会社としての機能を持たせたことに伴い、「グループ経営委員会」においては、事業持株会社たる当社および中間持株会社2社の合計3社にかかるそれぞれの取締役会への上程議案およびそれに準じる重要案件を徹底審議することにしております。
- ・なお、当社は、定款に重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定め、取締役会から取締役への適切な権限委譲を行うことができる体制を構築しております。取締役会は、取締役会規則により法定事項および経営上の重要な事項について、取締役会において決議すべき事項と報告すべき事項を定めております。
- ・当社は、顧問弁護士の積極的活用を心がけ、専門分野ごとに複数の顧問弁護士から適宜アドバイスを受けることにより、適正な事業運営の確保を図っております。
- ・当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員である取締役による取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の厳正な監督を実施してまいります。
また、監査等委員会は、取締役等からの業務遂行状況の報告の聴取、重要な決裁書類等の確認を行うこととし、監査等委員会において選定された監査等委員である取締役は、監査の方針および業務の分担等に従い、業務および財産の状況の調査等を行うことにより、厳正な監査の実施を図ってまいります。
- ・当社は、会社の顧問弁護士とは別に、監査等委員会も独自に専用の顧問弁護士を確保し、監査等委員会の立場から適宜必要となる相談をいたします。
- ・当社は、経営の健全性および業務の適正性を確保するために、業務部門から独立した「グループ監査室」を設置し、年間計画に従った定期監査および不特定の臨時監査を実施することにより、内部監査の充実および徹底を図っております。

□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の規定に基づいて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努めております。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

また「内部統制システムに関する基本方針」により、子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の把握や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的開催する当社の主要な会議体に子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報強化やグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置することにより、コンプライアンスについての取り組みを共有するなど、グループ間の連携強化を図っております。

当社の提出日現在の業務執行体制、経営監視体制および内部統制の関連を図示すると、次のとおりであります。



八 リスク管理体制の整備の状況

・リスク管理に関する規程および体制

「リスク管理基本規程」に基づき「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスクに関する情報を一元的に収集および評価するとともに、当社グループの重要リスクを特定し、当該リスクに対する回避措置、最小化措置を実施しております。また、「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」の下に、適宜作業部会を設置し、当社グループ経営に対する影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるような体制を設けております。

・コンプライアンス体制

当社グループの法令遵守精神および企業倫理を定めた「共創未来グループ倫理綱領」を、コンプライアンス担当者による研修および部署毎の勉強会を通じて、当社グループ全体に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談および通報等を受け付ける社内窓口（東邦ホットライン）および社外窓口（顧問弁護士）を設置し、コンプライアンスに関する問題解決を図っております。

・危機管理に関する体制

自然災害および重大な事故等の緊急事態に対する危機管理に関しては、経営上のリスクが発生した場合、「リスク管理基本規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、当該事象に対処するとともに、当社グループの事業継続計画を策定・実施いたします。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令および定款に定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査等委員会監査の状況

- ・内部監査はグループ監査室（室員7名）が担当し、期初に策定する年間計画に従った定期監査と、不定期に臨時監査を実施しております。本社各部署、各事業所および連結子会社等に対して、主として固定資産・売上・在庫・設備等の管理状況や、社内諸規程に準拠して適正に実施しているか等について監査を行い、その結果を代表取締役および担当取締役等ならびに監査等委員会に報告するとともに、改善勧告を行った被監査部門に対する改善実施状況の追跡調査を徹底することにより、監査機能の強化を図っております。
- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）から構成されております。
- ・監査等委員会監査は、期の初めに年間計画を策定し、当社および連結子会社に対して、主として法令および定款ならびに各種会社規程の遵守、内部統制の状況、労務管理、その他業務全般の監査等を行ってまいります。監査結果を代表取締役に適宜報告し、改善を求めます。
- ・社外取締役2名を含めた3名の監査等委員は、当社本体の監査・監督活動のほか、分担して子会社4社の監査役（非常勤として）を兼務しております。
- ・監査等委員会と会計監査人の連携状況
監査等委員会は、会計監査人から年間監査計画、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、必要に応じて面談での意見交換を行うなど会計監査人と密接な連携を図るとともに、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めて監査に役立てるなど、充実した監査に取り組んでおります。
- ・監査等委員会と内部監査部門の連携状況
監査等委員会は、内部監査部門(グループ監査室)の監査計画および監査結果の報告を適宜受けます。また、監査等委員会の監査の状況を適宜グループ監査室長にも伝えるほか、監査等委員会にグループ監査室長をオブザーバー出席させる等によって相互の連携強化を図るとともに、財務報告に係る内部統制についても、監査等委員会において適時報告されており、充実した監査体制の確保に取り組んでおります。

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である社外取締役

- ・当社の社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の渡邊俊介氏は、当社連結子会社の取引先である国際医療福祉大学大学院の特任教授に就任しておりますが、同大学との取引は、他の取引先に比べて特に突出している状況になく、また当該取引先とは人的な交流も希薄であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の村山昇作氏は、株式会社iPSポータル代表取締役に就任しておりますが、当社との間には取引はございません。また、株式会社iPSポータルの出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の永沢徹氏は、永沢総合法律事務所の代表に就任しておりますが、当社との間には取引はございません。また、永沢総合法律事務所の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・監査等委員である社外取締役の戸梶幸夫氏は、当社連結子会社の取引先である塩野義製薬株式会社に過去勤務経験がありますが、塩野義製薬株式会社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、塩野義製薬株式会社の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

- ・ 監査等委員である社外取締役の中村耕治氏は、当社連結子会社の取引先である田辺三菱製薬株式会社にて過去勤務経験がありますが、田辺三菱製薬株式会社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、田辺三菱製薬株式会社の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 当社と各社外取締役（監査等委員であるものを除く。）、各監査等委員である社外取締役との間には、上記以外に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を準用しております。

役員報酬等

イ 役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	541	463	38	38	13
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	13	-	0	1
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	2
社外役員	58	50	3	5	7

(注) 上記の表には、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

() 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額の決定に関する方針

平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額は、「年額7億円以内(うち社外取締役分は年額500万円以内)」と決定し、この報酬等の額の範囲内で、基本報酬・役員賞与および「業績および株価等を勘案した役員報酬」から構成されております。「業績および株価等を勘案した役員報酬」の中には「株式報酬型ストックオプション」(平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会で決議)も含まれております。

基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役(監査等委員であるものを除く。)の職位・役割に応じて決定しており、「業績および株価等を勘案した役員報酬」は、当社の営業成績等に応じた成果配分としております。「株式報酬型ストックオプション」は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。また、役員賞与は会社業績への貢献度等に応じて支給しております。

なお、平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の株式報酬型ストックオプション制度に代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

() 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定に関する方針

平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額は、「年額500万円以内」と決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の職務と責任を考慮した基本報酬としております。

取締役の定員

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、30名以内、監査等委員である取締役の員数は、5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款で定めております。また、取締役の選任について、累積投票によらない旨も定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役会における剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当を当社の利益状況等に照らしもっとも妥当な水準で決定するための責任体制を明確にすることが適切であると判断し、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 150銘柄

貸借対照表計上額の合計額 54,317百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
大塚ホールディングス(株)	4,270,640	17,458	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
エーザイ(株)	926,430	6,271	同上
小野薬品工業(株)	235,584	5,612	同上
塩野義製薬(株)	673,614	3,568	同上
テルモ(株)	513,050	2,070	同上
アステラス製薬(株)	1,212,515	1,814	同上
参天製薬(株)	1,067,935	1,808	同上
(株)ツムラ	654,600	1,768	同上
日医工(株)	353,351	917	同上
第一三共(株)	361,632	904	同上
明治ホールディングス(株)	79,466	719	同上
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,413,000	661	同上
田辺三菱製薬(株)	330,516	646	同上
久光製薬(株)	114,271	574	同上
キョーリン製薬ホールディングス(株)	205,000	439	同上
(株)メディカルー光	86,800	432	取引関係強化のため
日本新薬(株)	96,959	426	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
持田製薬(株)	44,234	369	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	588,519	345	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大正製薬ホールディングス(株)	24,521	218	同上
協和発酵キリン(株)	107,656	193	同上
(株)アドバンスト・メディア	162,000	164	取引関係強化のため
キッセイ薬品工業(株)	62,129	161	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
堺化学工業(株)	493,500	152	同上
ゼリア新薬工業(株)	101,374	148	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	214,440	111	金融取引関係の維持のため
扶桑薬品工業(株)	400,833	104	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
鳥居薬品(株)	39,124	101	同上
大日本住友製薬(株)	77,086	99	同上
(株)九州フィナンシャルグループ	123,385	80	金融取引関係の維持のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大塚ホールディングス(株)	4,270,640	21,447	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
エーザイ(株)	929,607	5,358	同上
塩野義製薬(株)	673,614	3,871	同上
小野薬品工業(株)	1,177,920	2,714	同上
(株)ツムラ	654,600	2,284	同上
(株)ソラスト	1,413,600	2,209	取引関係強化のため
テルモ(株)	513,050	1,982	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
参天製薬(株)	1,067,935	1,721	同上
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,413,000	1,134	同上
第一三共(株)	361,632	906	同上
田辺三菱製薬(株)	330,516	766	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	116,899	743	同上
明治ホールディングス(株)	79,604	737	同上
(株)メディカルー光	87,600	661	取引関係強化のため
日医工(株)	355,289	615	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
日本新薬(株)	96,959	549	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	588,519	506	同上
キョーリン製薬ホールディングス(株)	205,000	481	同上
持田製薬(株)	44,234	365	同上
大正製薬ホールディングス(株)	24,521	221	同上
堺化学工業(株)	493,500	192	同上
キッセイ薬品工業(株)	65,812	192	同上
協和発酵キリン(株)	107,656	189	同上
ゼリア新薬工業(株)	101,374	173	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	214,440	150	金融取引関係の維持のため
大日本住友製薬(株)	77,086	141	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
(株)アドバンスト・メディア	162,000	137	取引関係強化のため
扶桑薬品工業(株)	40,083	112	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため
鳥居薬品(株)	39,124	112	同上
小林製薬(株)	15,594	84	同上

(注) 小林製薬(株)は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載していません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、連結財務諸表および単体の財務諸表に関し、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数および所属する監査法人は、以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	渡邊浩一郎	新日本有限責任監査法人	(注)
	山村竜平		(注)
	小川浩徳		(注)

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名 その他 11名

その他11名の内訳は、公認会計士試験合格者5名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	97		88	
連結子会社	58		58	
計	156		146	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案し、監査工数等に基づき、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 31,531	3 31,966
受取手形及び売掛金	331,248	284,205
有価証券	613	-
商品及び製品	75,229	73,575
繰延税金資産	2,227	1,714
仕入割戻未収入金	14,607	15,824
その他	19,682	20,077
貸倒引当金	425	312
流動資産合計	474,715	427,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 31,696	3 29,787
車両運搬具（純額）	29	17
土地	3, 5 43,981	3, 5 43,953
リース資産（純額）	7,439	6,831
建設仮勘定	377	4,753
その他	1,045	1,027
有形固定資産合計	1 84,569	1 86,371
無形固定資産		
のれん	6,722	4,300
その他	2,773	2,998
無形固定資産合計	9,495	7,298
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 65,846	2, 3 68,781
長期貸付金	1,652	2,632
繰延税金資産	485	532
その他	2 8,479	2 8,807
貸倒引当金	2,546	2,605
投資その他の資産合計	73,917	78,148
固定資産合計	167,983	171,818
資産合計	642,698	598,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	3	390,349	3	349,039
短期借入金	6	4,243	6	2,736
1年内返済予定の長期借入金	3	2,643	3	1,480
リース債務		2,147		2,193
未払法人税等		10,451		3,020
未払費用		2,237		2,323
賞与引当金		3,489		3,506
役員賞与引当金		76		75
返品調整引当金		453		324
厚生年金基金解散損失引当金		170		-
資産除去債務		5		-
その他		5,133		4,058
流動負債合計		421,401		368,758
固定負債				
社債		15,056		15,041
長期借入金	3	5,384	3	1,962
リース債務		5,365		4,545
繰延税金負債		15,373		15,505
再評価に係る繰延税金負債	5	894	5	885
退職給付に係る負債		1,713		1,786
資産除去債務		1,095		1,078
負ののれん		75		49
その他		1,681		987
固定負債合計		46,639		41,841
負債合計		468,041		410,599
純資産の部				
株主資本				
資本金		10,649		10,649
資本剰余金		47,794		47,856
利益剰余金		115,938		128,123
自己株式		16,287		16,051
株主資本合計		158,094		170,577
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		20,764		21,836
土地再評価差額金	5	4,269	5	4,287
その他の包括利益累計額合計		16,495		17,548
新株予約権		67		145
純資産合計		174,656		188,271
負債純資産合計		642,698		598,871

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	1,308,474	1,231,046
売上原価	1,182,429	1,121,182
売上総利益	126,045	109,864
返品調整引当金繰入額	116	129
差引売上総利益	125,928	109,993
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	45,260	44,978
賞与引当金繰入額	3,471	3,471
役員賞与引当金繰入額	76	75
退職給付費用	232	249
福利厚生費	7,772	7,882
車両費	1,214	1,097
貸倒引当金繰入額	795	69
減価償却費	4,721	4,483
のれん償却額	2,574	2,188
賃借料	6,948	6,993
租税公課	1,514	1,733
仮払消費税の未控除費用	5,431	5,218
その他	17,296	17,307
販売費及び一般管理費合計	97,309	95,749
営業利益	28,618	14,244
営業外収益		
受取利息	85	75
受取配当金	1,157	1,192
受取手数料	3,163	3,058
不動産賃貸料	1,263	1,198
負ののれん償却額	26	26
持分法による投資利益	58	48
その他	945	786
営業外収益合計	6,699	6,386
営業外費用		
支払利息	199	91
コミットメントフィー	41	48
不動産賃貸費用	472	523
その他	111	123
営業外費用合計	825	786
経常利益	34,493	19,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 933	1 2,096
投資有価証券売却益	1,956	1,025
その他	36	22
特別利益合計	2,926	3,143
特別損失		
固定資産処分損	2 312	2 156
減損損失	3 420	3 568
投資有価証券評価損	1,278	-
関係会社株式評価損	281	275
その他	12	115
特別損失合計	2,305	1,116
税金等調整前当期純利益	35,114	21,871
法人税、住民税及び事業税	13,436	7,415
法人税等調整額	93	230
法人税等合計	13,343	7,645
当期純利益	21,771	14,225
親会社株主に帰属する当期純利益	21,771	14,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	21,771	14,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	486	1,075
土地再評価差額金	45	-
持分法適用会社に対する持分相当額	28	4
その他の包括利益合計	1,503	1,071
包括利益	22,275	15,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,275	15,296
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	47,814	95,862	13,024	141,303
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		20			20
剰余金の配当			1,734		1,734
親会社株主に帰属する当期純利益			21,771		21,771
自己株式の取得				3,263	3,263
株式交換による増加					
土地再評価差額金の取崩			39		39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		20	20,075	3,263	16,791
当期末残高	10,649	47,794	115,938	16,287	158,094

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,306	4,276	16,030	37	157,371
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					20
剰余金の配当					1,734
親会社株主に帰属する当期純利益					21,771
自己株式の取得					3,263
株式交換による増加					
土地再評価差額金の取崩					39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	458	6	464	29	493
当期変動額合計	458	6	464	29	17,285
当期末残高	20,764	4,269	16,495	67	174,656

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	47,794	115,938	16,287	158,094
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
剰余金の配当			2,058		2,058
親会社株主に帰属する当期純利益			14,225		14,225
自己株式の取得				1	1
株式交換による増加		62		237	300
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		62	12,184	235	12,483
当期末残高	10,649	47,856	128,123	16,051	170,577

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,764	4,269	16,495	67	174,656
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
剰余金の配当					2,058
親会社株主に帰属する当期純利益					14,225
自己株式の取得					1
株式交換による増加					300
土地再評価差額金の取崩					18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,071	18	1,053	78	1,132
当期変動額合計	1,071	18	1,053	78	13,615
当期末残高	21,836	4,287	17,548	145	188,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,114	21,871
減価償却費	4,721	4,483
減損損失	420	568
のれん償却額	2,574	2,188
負ののれん償却額	26	26
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	76	72
返品調整引当金の増減額 (は減少)	116	129
賞与引当金の増減額 (は減少)	67	16
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	1	0
貸倒引当金の増減額 (は減少)	777	54
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (は減少)	-	170
受取利息及び受取配当金	1,242	1,267
支払利息	199	91
固定資産除売却損益 (は益)	620	1,939
投資有価証券売却及び評価損益 (は益)	677	1,025
売上債権の増減額 (は増加)	52,214	47,053
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,999	1,653
その他の資産の増減額 (は増加)	2,455	227
仕入債務の増減額 (は減少)	29,659	41,302
その他の負債の増減額 (は減少)	98	80
未払消費税等の増減額 (は減少)	2,286	1,002
その他	4,243	3,615
小計	7,920	27,612
利息及び配当金の受取額	1,231	1,257
利息の支払額	325	193
法人税等の支払額	10,691	17,122
その他	4,246	4,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,381	16,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,028	1,013
定期預金の払戻による収入	1,310	1,049
有形固定資産の取得による支出	5,923	7,159
有形固定資産の売却による収入	2,429	4,195
無形固定資産の取得による支出	587	1,402
無形固定資産の売却による収入	2	34
投資有価証券の取得による支出	2,532	459
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,376	2,398
関係会社株式の取得による支出	1,708	2,499
資産除去債務の履行による支出	50	16
貸付けによる支出	471	1,364
貸付金の回収による収入	197	400
その他	44	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,942	6,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,359	1,507
長期借入れによる収入	1,170	217
長期借入金の返済による支出	5,729	4,698
自己株式の取得による支出	3,263	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,915	1,851
配当金の支払額	1,734	2,058
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	20	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,134	9,900
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,696	132
現金及び現金同等物の期首残高	40,550	27,854
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,854	1 27,721

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ネグジット総研

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

酒井薬品株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な非連結子会社の名称

株式会社ネグジット総研

主要な関連会社の名称

協栄薬品株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

連結子会社5社(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀、合同東邦株式会社)は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
車両運搬具	4～6年
器具及び備品	5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、解散時の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社7社(株式会社スクウェア・ワン、株式会社ファーマダイワ、株式会社J・みらいメディカル、株式会社ファーマみらい、ペガファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び連結子会社3社(東邦薬品株式会社、合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス)は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成29年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に費用処理することとしております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日までに発生した負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ31百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	48,848百万円	47,285百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券等	11,871百万円	14,662百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
定期預金	295百万円	265百万円
建物	4,181百万円	3,946百万円
土地	7,346百万円	7,283百万円
投資有価証券	4,414百万円	4,155百万円
計	16,237百万円	15,650百万円

前連結会計年度のうち建物2,216百万円、土地2,410百万円、当連結会計年度のうち建物2,134百万円、土地2,410百万円は、連結子会社の借入金担保として抵当権が設定されているものですが、当該借入金は当社が債務保証しております。

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	20,378百万円	19,441百万円
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	2,929百万円	2,232百万円
計	23,308百万円	21,674百万円

4 保証債務

銀行保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
あかぎ耳鼻咽喉科	1百万円	あかぎ耳鼻咽喉科

買掛債務の保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(株)杏栄薬品	75百万円	(株)杏栄薬品 0百万円

リース契約の保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
あかぎ耳鼻咽喉科	3百万円	あかぎ耳鼻咽喉科

5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,789百万円	1,793百万円

6 連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント	12,000百万円	14,500百万円
借入実行残高		2,380百万円
差引計	12,000百万円	12,120百万円

また、当社は一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント	4,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	
差引計	2,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物等売却益	46百万円	1,953百万円
土地売却益	885百万円	142百万円
器具及び備品等売却益	1百万円	0百万円
計	933百万円	2,096百万円

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物等除却損	140百万円	103百万円
器具及び備品等除却損	12百万円	26百万円
ソフトウェア等除却損	79百万円	1百万円
建物等売却損	31百万円	1百万円
土地売却損	48百万円	23百万円
計	312百万円	156百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については各営業所又は各店舗を、賃貸用不動産及び遊休不動産については各物件を資産グループとしております。のれんについては、各社が行う事業を最小の単位とし、グルーピングしております。

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

場所	用途	種類
八口一薬局羽白店他12箇所	事業用資産	土地、建物及びのれん
旧八戸営業所他18箇所	遊休不動産	土地及び建物

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失124百万円を認識しました。その内訳は、土地57百万円、建物46百万円、のれん20百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、継続的な時価の下落により減損損失295百万円を認識しました。その内訳は、土地173百万円、建物121百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

場所	用途	種類
赤土町薬局他12箇所	事業用資産	土地、建物及びのれん
日本橋小伝馬町他30箇所	遊休不動産	土地、建物及び借地権
		のれん

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失129百万円を認識しました。その内訳は、土地10百万円、建物102百万円、のれん16百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、売却の意思決定、継続的な時価の下落により減損損失78百万円を認識しました。その内訳は、土地39百万円、建物8百万円、借地権31百万円であります。回収可能価額は正味売却

価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

のれんについては、一部の調剤薬局事業連結子会社において当初想定していた収益を見込めなくなったことから、当該のれんの全額360百万円を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,025百万円	2,402百万円
組替調整額	1,958百万円	966百万円
税効果調整前	67百万円	1,435百万円
税効果額	419百万円	359百万円
その他有価証券評価差額金	486百万円	1,075百万円
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	45百万円	
土地再評価差額金	45百万円	
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	28百万円	4百万円
その他の包括利益合計	503百万円	1,071百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	8,236	1,421		9,657
合計	8,236	1,421		9,657

(注)普通株式の自己株式の増加1,421千株は、取締役会決議による増加1,419千株および単元未満株の買取りによる増加1千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円 貨建転換社債型新株 予約権付社債 (注1、2)	普通株式	6,756			6,756	
	ストック・オプション としての新株予約 権						67
合計			6,756			6,756	67

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	840	12	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	893	13	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	1,029	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月9日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	9,657	0	140	9,518
合計	9,657	0	140	9,518

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少140千株は、(株)大正堂との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円 貨建転換社債型新株 予約権付社債 (注1、2、 3)	普通株式	6,756	10		6,767	
	ストック・オプション としての新株予約 権						145
合計			6,756	10		6,767	145

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の増加10千株は、社債要項の転換価額調整事項に従い、当該転換価額を調整したことによるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	1,029	15	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	1,029	15	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	1,031	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	31,531百万円	31,966百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,280百万円	4,244百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	603百万円	百万円
現金及び現金同等物	27,854百万円	27,721百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ612百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1,044百万円であります。

(リース取引関係)

(貸主側)

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
土地	83百万円		83百万円
建物	2,889百万円	1,555百万円	1,333百万円
構築物	330百万円	269百万円	61百万円
工具、器具及び備品	21百万円	20百万円	1百万円
合計	3,325百万円	1,846百万円	1,479百万円

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
土地	56百万円		56百万円
建物	88百万円	42百万円	45百万円
構築物	13百万円	9百万円	3百万円
工具、器具及び備品			
合計	158百万円	52百万円	106百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	222百万円	8百万円
1年超	2,424百万円	156百万円
合計	2,646百万円	164百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受取リース料	435百万円	33百万円
減価償却費	99百万円	2百万円
受取利息相当額	229百万円	26百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入を中心に行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行に当たっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,531	31,531	
(2) 受取手形及び売掛金	331,248	331,248	
(3) 仕入割戻未収入金	14,607	14,607	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	50,846	50,846	
資産計	428,234	428,234	
(1) 支払手形及び買掛金	390,349	390,349	
(2) 社債	15,056	18,412	3,356
(3) 長期借入金	8,028	8,033	5
(4) デリバティブ取引			
負債計	413,433	416,795	3,361

当連結会計年度(平成29年3月31日)

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,966	31,966	
(2) 受取手形及び売掛金	284,205	284,205	
(3) 仕入割戻未収入金	15,824	15,824	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	52,898	52,898	
資産計	384,895	384,895	
(1) 支払手形及び買掛金	349,039	349,039	
(2) 社債	15,041	17,445	2,403
(3) 長期借入金	3,442	3,441	0
(4) デリバティブ取引			
負債計	367,523	369,926	2,403

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式等	15,613	15,883

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	30,414			
受取手形及び売掛金	331,248			
仕入割戻未収入金	14,607			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	10			
その他有価証券				
債券				
社債		499		
その他		0		
合計	376,281	500		

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	31,058			
受取手形及び売掛金	284,205			
仕入割戻未収入金	15,824			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		10		
その他有価証券				
債券				
社債				
その他		0		
合計	331,088	10		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		15,000		
長期借入金	2,643	3,389	1,296	698

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		15,000		
長期借入金	1,480	1,051	260	649

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,075	19,241	29,834
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	14	11	3
	小計	49,090	19,252	29,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,152	1,343	190
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	603	603	
	小計	1,755	1,946	190
合計		50,846	21,199	29,646

(注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額0百万円控除後の金額であります。

2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,804	21,734	31,069
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	16	11	4
	小計	52,820	21,746	31,074
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	90	12
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	78	90	12
合計		52,898	21,837	31,061

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,258	1,956	
債券			
その他			
合計	3,258	1,956	

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,805	966	
債券			
その他			
合計	1,805	966	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,840	720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	720	150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	525	481
勤務費用		
利息費用		0
数理計算上の差異の発生額	1	18
退職給付の支払額	45	62
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	481	437

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	481	437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	437
退職給付に係る負債	481	437
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	437

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用		
利息費用		0
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	1	18
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	1	19

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率		

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,111	1,231
退職給付費用	237	237
退職給付の支払額	117	120
制度への拠出額		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
合併による受入額		
退職給付に係る負債の期末残高	1,231	1,348

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	1,231	1,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,231	1,348
退職給付に係る負債	1,231	1,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,231	1,348

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度237百万円 当連結会計年度237百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,137百万円、当連結会計年度1,117百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度1,043百万円、当連結会計年度883百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日) 平成27年3月31日現在	(平成29年3月31日) 平成28年3月31日現在
年金資産の額	1,051,616	978,721
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,073,135	1,027,931
差引額	21,519	49,210

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.5% (主に平成28年3月掛金拠出分)

当連結会計年度 4.3% (主に平成29年3月掛金拠出分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度97,814百万円、当連結会計年度90,086百万円)、年金財政計算上の不足金(当連結会計年度33,172百万円)から年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度59,469百万円)、年金財政計算上の別途積立金(前連結会計年度16,824百万円、当連結会計年度74,048百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9~24年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 役員報酬及び給料手当	29百万円	78百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	平成25年9月24日
権利確定条件	当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成25年7月1日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成25年9月25日～平成55年9月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名(うち社外取締役3名)、当社執行役員2名、東邦薬品株式会社取締役13名、東邦薬品株式会社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株
付与日	平成27年12月24日
権利確定条件	当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成27年7月1日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成27年12月25日～平成57年12月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名(うち社外取締役3名)、当社執行役員4名、当社子会社の取締役、執行役員37名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,100株
付与日	平成29年2月6日
権利確定条件	新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成28年7月1日～平成29年6月30日
権利行使期間	平成29年2月7日～平成59年2月6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月5日	平成27年12月9日	平成29年1月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	25,200	15,000	
付与			42,100
失効			
権利確定			
未確定残	25,200	15,000	42,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月5日	平成27年12月9日	平成29年1月20日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,505	2,585	2,191

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注1)	35.853%
予想残存期間 (注2)	9.5年
予想配当 (注3)	30円/株
無リスク利子率 (注4)	0.095%

(注) 1. 9.5年間の日次株価(平成19年7月24日から平成29年2月6日までの各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 取締役の平均残存在任期間を見積り、その上で退任後の行使期間の半分を加算して算出しております。

3. 過去1年間の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	163百万円	169百万円
未払事業税	789百万円	261百万円
賞与引当金	1,098百万円	1,103百万円
その他	397百万円	296百万円
計	2,450百万円	1,830百万円
評価性引当額	221百万円	97百万円
小計	2,228百万円	1,732百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	787百万円	805百万円
投資有価証券	625百万円	623百万円
関係会社株式	1,998百万円	2,423百万円
退職給付に係る負債	527百万円	549百万円
その他の固定負債	200百万円	171百万円
減損損失	1,502百万円	1,408百万円
資産除去債務	336百万円	331百万円
税務上の繰越欠損金	785百万円	888百万円
その他	1,063百万円	960百万円
計	7,826百万円	8,161百万円
評価性引当額	6,749百万円	7,080百万円
小計	1,076百万円	1,080百万円
繰延税金資産合計	3,305百万円	2,813百万円
繰延税金負債(流動)		
その他	1百万円	18百万円
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	778百万円	746百万円
資本連結に伴う子会社の土地等 に係る評価差額金	2,747百万円	2,657百万円
その他有価証券評価差額金	11,967百万円	12,164百万円
その他	470百万円	486百万円
小計	15,964百万円	16,054百万円
繰延税金負債合計	15,966百万円	16,073百万円
繰延税金負債の純額	12,660百万円	13,259百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.5%
評価性引当額の増減	2.9%	0.1%
のれん償却額	2.3%	2.8%
住民税均等割額	0.6%	1.0%
税率変更による期末繰延税金 資産及び繰延税金負債の修正	0.5%	
法人税額等特別控除額	0.5%	0.8%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.0%	35.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所、調剤薬局店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等ならびに一部の営業設備における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から50年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	1,084百万円	1,100百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57百万円	11百万円
資産除去債務の履行等による減少額	59百万円	52百万円
時の経過による調整額	18百万円	18百万円
期末残高	1,100百万円	1,078百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品卸売事業と調剤薬局事業の運営会社を置き、各運営会社は国内における包括的な戦略を立案し、事業会社が事業活動を展開しております。

また、治験施設支援事業及び情報機器販売事業においては、当社と各事業会社が連携し、国内における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは医療用医薬品の販売及び医療関連その他を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「調剤薬局事業」、「治験施設支援事業」及び「情報機器販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売をしており、「調剤薬局事業」は、保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売をしております。「治験施設支援事業」は、治験施設の支援をしており、「情報機器販売事業」は情報処理機器の企画・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,206,958	99,776	531	1,208	1,308,474		1,308,474
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	48,473	190		185	48,849	48,849	
計	1,255,431	99,967	531	1,394	1,357,324	48,849	1,308,474
セグメント利益 又は損失()	27,315	2,924	301	136	30,405	1,786	28,618
セグメント資産	534,400	47,771	846	1,994	585,012	57,686	642,698
その他の項目							
減価償却費	2,742	928	5	19	3,695	1,026	4,721
のれん償却額	302	2,271			2,574		2,574
負ののれん償却額		26			26		26
減損損失	353	66			420		420
持分法適用会社への投資額	1,369				1,369		1,369
のれんの未償却残高	232	6,489			6,722		6,722
負ののれんの未償却残高		75			75		75
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	4,896	1,750	0	274	6,922	36	6,959

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、全社資産の金額が75,247百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,133,939	95,457	322	1,327	1,231,046		1,231,046
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	46,700	350		286	47,338	47,338	
計	1,180,640	95,807	322	1,614	1,278,384	47,338	1,231,046
セグメント利益	13,998	1,244	74	81	15,399	1,154	14,244
セグメント資産	480,592	44,858	817	2,009	528,277	70,593	598,871
その他の項目							
減価償却費	2,512	979	6	27	3,525	957	4,483
のれん償却額	116	2,072			2,188		2,188
負ののれん償却額		26			26		26
減損損失	87	481			568		568
持分法適用会社への投資額	1,407				1,407		1,407
のれんの未償却残高	116	4,183			4,300		4,300
負ののれんの未償却残高		49			49		49
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	8,030	958	24	310	9,322	3	9,326

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、全社資産の金額が87,276百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.1	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	19,476	売掛金	7,379

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.1	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	19,065	売掛金	7,192

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	関東医療サービス(株)	茨城県土浦市	10	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	993	売掛金	245
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)ラウンド	群馬県高崎市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	417	売掛金	40
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	本間合資会社	新潟市秋葉区	1	不動産賃貸業	(所有) (被所有) 直接0.0	連結子会社が不動産を賃借	不動産賃借料 (注2)	13		
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)フレックスコーポレーション	大阪市阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社が不動産を賃借	不動産賃借料 (注2)	26	差入保証金	21

- (注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	関東医療 サービス(株)	茨城県 土浦市	10	調剤薬局	(所有)	連結子会社 が医薬品を 販売	営業取引 (注1)	842	売掛金	149
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	本間合資会社	新潟市 秋葉区	1	不動産賃貸業	(所有) (被所有) 直接0.0	連結子会社 が不動産を 賃借	不動産賃借料 (注2)	13		
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	(有)フレックス コーポレーシ ョン	大阪市 阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社 が不動産を 賃借	不動産賃借料 (注2)	26	差入保証金	21

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

(注) 上記(ア)及び(イ)の債権には消費税等は含んでおりますが、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,544円58銭	2,736円30銭
1株当たり当期純利益金額	316円51銭	207円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	287円93銭	188円22銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,771	14,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	21,771	14,225
普通株式の期中平均株式数(株)	68,785,353	68,681,975
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	10	10
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(10)	(10)
普通株式増加数(株)	6,793,266	6,840,534
(うち新株予約権(株))	(36,510)	(72,803)
(うち新株予約権付社債(株))	(6,756,756)	(6,767,731)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,656	188,271
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	67	145
(うち新株予約権)(百万円)	(67)	(145)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	174,589	188,126
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	68,612,338	68,752,073

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成26年12月30日	15,056	15,041		無担保	平成31年12月30日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円) (注2,3)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
提出会社普通株式	無償	2,220	15,000		100	自平成27年1月13日 至平成31年12月26日 (行使請求受付場所現地時間)	(注1)

(注1) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注2) 平成28年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき28円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日より2,216.4円となっております。

(注3) 平成29年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日より2,211.0円となっております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		15,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,243	2,736	0.617	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,643	1,480	1.127	
1年以内に返済予定のリース債務	2,147	2,193		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,384	1,962	0.821	平成30年～平成52年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,365	4,545		平成30年～平成37年
その他有利子負債				
合計	19,785	12,917		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」については記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	801	144	52	52

リース債務	1,884	1,540	816	230
-------	-------	-------	-----	-----

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	第69期 連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高 (百万円)	314,333	615,778	939,238	1,231,046
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,417	10,581	15,617	21,871
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,503	6,890	10,140	14,225
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.06	100.42	147.69	207.12

	第1四半期 連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	51.06	49.36	47.27	59.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 12,273	1 18,203
前払費用	103	66
繰延税金資産	86	95
その他の未収入金	1,240	3,310
短期貸付金	3 11,438	3 8,856
その他	63	60
流動資産合計	25,205	30,592
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 15,081	1 14,559
構築物（純額）	562	503
器具及び備品（純額）	67	99
土地	1 20,316	1 20,636
リース資産（純額）	298	745
建設仮勘定	13	1,798
有形固定資産合計	36,338	38,343
無形固定資産		
借地権	75	12
ソフトウェア	30	574
その他	190	49
無形固定資産合計	296	635
投資その他の資産		
投資有価証券	1 53,823	1 54,317
関係会社株式	30,155	31,850
関係会社出資金	276	612
長期貸付金	34	866
関係会社長期貸付金	6,495	6,230
破産更生債権等	1,836	1,130
長期前払費用	12	5
その他	974	1,104
貸倒引当金	2,055	2,113
投資その他の資産合計	91,553	94,002
固定資産合計	128,188	132,980
資産合計	153,394	163,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4 2,000	4 -
1年内返済予定の長期借入金	1 2,140	1 1,160
リース債務	68	185
未払金	468	346
未払費用	33	57
未払法人税等	318	254
未払消費税等	5	-
預り金	4,411	4,182
賞与引当金	51	67
役員賞与引当金	45	45
流動負債合計	9,543	6,300
固定負債		
社債	15,056	15,041
長期借入金	1 1,560	1 400
リース債務	251	621
繰延税金負債	13,465	13,634
再評価に係る繰延税金負債	894	885
退職給付引当金	4	13
債務保証損失引当金	37	732
資産除去債務	308	281
その他	193	193
固定負債合計	31,771	31,803
負債合計	41,314	38,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金		
資本準備金	46,177	46,177
その他資本剰余金	2,461	2,523
資本剰余金合計	48,638	48,700
利益剰余金		
利益準備金	664	664
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1,672	1,599
別途積立金	6,336	6,336
繰越利益剰余金	38,044	50,434
利益剰余金合計	46,716	59,034
自己株式	16,327	16,091
株主資本合計	89,677	102,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,582	27,295
土地再評価差額金	4,246	4,264
評価・換算差額等合計	22,335	23,030
新株予約権	67	145
純資産合計	112,079	125,469
負債純資産合計	153,394	163,573

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益		
経営指導料収入	1 1,109	1 1,255
不動産賃貸料収入	1 2,158	1 2,127
受取配当金収入	1 6,141	1 14,507
営業収益合計	9,409	17,890
営業費用		
不動産関連費用	1,515	1,419
一般管理費		
役員報酬及び給与手当	1,074	1,282
賞与引当金繰入額	51	67
役員賞与引当金繰入額	45	45
退職給付引当金繰入額	0	9
福利厚生費	128	145
車両費	1	0
貸倒引当金繰入額	641	58
減価償却費	124	125
賃借料	166	194
租税公課	215	290
その他	1,216	948
営業費用合計	5,182	4,588
営業利益	4,226	13,301
営業外収益		
受取利息	1 317	1 258
受取配当金	1,094	1,129
受取手数料	93	94
不動産賃貸料	4	8
その他	120	174
営業外収益合計	1,630	1,664
営業外費用		
支払利息	108	82
コミットメントフィー	5	12
債務保証損失引当金繰入	37	695
その他	22	2
営業外費用合計	173	792
経常利益	5,683	14,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 903	2 18
投資有価証券売却益	2,246	1,453
特別利益合計	3,149	1,471
特別損失		
固定資産処分損	3 73	3 43
減損損失	100	42
投資有価証券評価損	1,278	-
関係会社株式評価損	281	737
その他	0	1
特別損失合計	1,734	825
税引前当期純利益	7,098	14,820
法人税、住民税及び事業税	707	508
法人税等調整額	338	46
法人税等合計	1,045	461
当期純利益	6,053	14,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	2,461	48,638
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の積立				
土地圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の増加				
自己株式の取得				
株式交換による増加				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	10,649	46,177	2,461	48,638

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,191	6,336	34,167	42,359	13,063	88,583
当期変動額							
剰余金の配当				1,734	1,734		1,734
当期純利益				6,053	6,053		6,053
土地圧縮積立金の積立		466		466			
土地圧縮積立金の取崩		25		25			
税率変更による積立金の増加		40		40			
自己株式の取得						3,263	3,263
株式交換による増加							
土地再評価差額金の取崩				39	39		39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計		480		3,876	4,357	3,263	1,093
当期末残高	664	1,672	6,336	38,044	46,716	16,327	89,677

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26,107	4,253	21,854	37	110,475
当期変動額					
剰余金の配当					1,734
当期純利益					6,053
土地圧縮積立金の積立					
土地圧縮積立金の取崩					
税率変更による積立金の増加					
自己株式の取得					3,263
株式交換による増加					
土地再評価差額金の取崩					39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	474	6	481	29	510
当期変動額合計	474	6	481	29	1,604
当期末残高	26,582	4,246	22,335	67	112,079

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	2,461	48,638
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の積立				
土地圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の増加				
自己株式の取得				
株式交換による増加			62	62
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			62	62
当期末残高	10,649	46,177	2,523	48,700

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,672	6,336	38,044	46,716	16,327	89,677
当期変動額							
剰余金の配当				2,058	2,058		2,058
当期純利益				14,358	14,358		14,358
土地圧縮積立金の積立							
土地圧縮積立金の取崩		72		72			
税率変更による積立金の増加							
自己株式の取得						1	1
株式交換による増加						237	300
土地再評価差額金の取崩				18	18		18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		72		12,390	12,318	235	12,616
当期末残高	664	1,599	6,336	50,434	59,034	16,091	102,293

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26,582	4,246	22,335	67	112,079
当期変動額					
剰余金の配当					2,058
当期純利益					14,358
土地圧縮積立金の積立					
土地圧縮積立金の取崩					
税率変更による積立金の増加					
自己株式の取得					1
株式交換による増加					300
土地再評価差額金の取崩					18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	712	18	694	78	773
当期変動額合計	712	18	694	78	13,389
当期末残高	27,295	4,264	23,030	145	125,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成29年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案して損失負担見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「債務保証損失引当金繰入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた59百万円は、「債務保証引当金繰入」37百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	328百万円	212百万円
土地	1,050百万円	809百万円
計	1,379百万円	1,022百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	1,310百万円	795百万円
計	1,310百万円	795百万円

下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
定期預金	265百万円	235百万円
建物	500百万円	482百万円
土地	2,337百万円	2,337百万円
投資有価証券	4,412百万円	4,153百万円
計	7,515百万円	7,208百万円

2 保証債務

銀行保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)アルフ	1,639百万円	(株)アルフ 1,648百万円
(株)スクウェア・ワン	434百万円	(株)スクウェア・ワン 290百万円
(株)ファーマみらい	150百万円	(株)ファーマみらい
(株)シンク・ワン	2,050百万円	(株)シンク・ワン
計	4,273百万円	計 1,938百万円

買掛債務の保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)杏栄薬品他1件	80百万円	東邦薬品(株)他2件 510百万円

3 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期貸付金	11,424百万円	8,646百万円

4 当社は、一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント	4,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	
差引計	2,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経営指導料収入	1,109百万円	1,255百万円
不動産賃貸料収入	2,100百万円	2,068百万円
受取配当金収入	6,141百万円	14,507百万円
受取利息	283百万円	233百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物等売却益	4百万円	6百万円
土地売却益	899百万円	11百万円
計	903百万円	18百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物等除却損	1百万円	20百万円
器具及び備品等除却損	0百万円	0百万円
ソフトウェア等除却損	71百万円	
建物等売却損		0百万円
土地売却損		21百万円
計	73百万円	43百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社株式30,155百万円(うち子会社株式29,979百万円、関連会社株式176百万円)は市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式31,850百万円(うち子会社株式31,676百万円、関連会社株式173百万円)は市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	67百万円	51百万円
賞与引当金	15百万円	20百万円
その他	3百万円	22百万円
計	86百万円	95百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	629百万円	646百万円
債務保証損失引当金	11百万円	223百万円
投資有価証券	610百万円	492百万円
関係会社株式	839百万円	1,151百万円
その他の固定負債	59百万円	59百万円
退職給付引当金	1百万円	4百万円
減損損失	147百万円	117百万円
資産除去債務	94百万円	86百万円
ストックオプション	17百万円	31百万円
その他	38百万円	0百万円
計	2,449百万円	2,814百万円
評価性引当額	2,443百万円	2,803百万円
小計	6百万円	10百万円
繰延税金資産合計	93百万円	105百万円
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	737百万円	705百万円
その他有価証券評価差額金	11,956百万円	12,140百万円
子会社合併に伴う有価証券 評価差額金	429百万円	429百万円
資産除去債務	69百万円	67百万円
子会社株式	131百万円	154百万円
退職給付信託から返還された 投資有価証券	147百万円	147百万円
繰延税金負債合計	13,471百万円	13,644百万円
繰延税金負債の純額	13,378百万円	13,538百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	29.8%	30.9%
評価性引当額の増減	11.7%	2.6%
寄附金投資簿価修正等に係る繰 延税金負債計上	0.5%	0.2%
税率変更による期末繰延税金 資産及び繰延税金負債の修正	1.4%	
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税の負担率	14.7%	3.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,501	340	384	28,458	13,898	787	14,559
構築物	1,642	10	16	1,636	1,133	69	503
器具及び備品	141	53		194	94	20	99
土地	20,316	469	148 (11)	20,636			20,636
	[3,256]		[27]	[3,283]			
リース資産	346	522		869	124	75	745
建設仮勘定	13	1,921	136	1,798			1,798
有形固定資産計	50,962	3,317	685 (11)	53,594	15,251	952	38,343
無形固定資産							
借地権	75		63 (31)	12			12
ソフトウェア	47	565		612	38	21	574
その他	191	303	443	50	1	0	49
無形固定資産計	314	868	507 (31)	675	39	21	635
長期前払費用	32	1	0	33	28	8	5

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	金沢市物流センター等用地取得	305百万円
	代沢駐車場隣地土地購入	164百万円
リース資産	基幹システム一式(ハードウェア他)	422百万円
建設仮勘定	TBC広島新築工事	1,782百万円
ソフトウェア	基幹システム設計・構築費等	536百万円
その他の無形固定資産	基幹システム設計・構築費	256百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他の無形固定資産	基幹システム設計・構築費(ソフトウェアに振替)	443百万円
------------	-------------------------	--------

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[]は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により再評価を行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(以下、「再評価差額」という)を内書きしております。また、当期減少額の[]は、再評価差額の減少額であり、土地の売却及び減損損失計上によるものであります。

4. 当期減少額の()は、減損損失の金額を内書きしております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,055	2,113		2,055	2,113
賞与引当金	51	67	51		67
役員賞与引当金	45	45	45		45
債務保証損失引当金	37	695			732

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒による損失見込額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行っております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tohohd.co.jp/
株主に対する特典	毎期末3月31日現在の株主を対象に、保有株式数に応じて当社の取り扱い商品を贈呈します。 100株以上1,000株未満保有 1,000円相当の当社取り扱い商品 1,000株以上保有 3,000円相当の当社取り扱い商品

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 平成28年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東邦ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。